
○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（12名）

2番	白鳥金次君	8番	渡辺正男君
3番	山本岩雄君	9番	山本光俊君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	望月貞明君	11番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	12番	徳竹栄子君
7番	高田佳久君	13番	高山祐一君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 小林元広 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	宮崎弘之君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。

質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理者の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

4番 湯本晴彦君の質問を認めます。

湯本晴彦君、登壇。

(4番 湯本晴彦君登壇)

4番(湯本晴彦君) 4番 湯本晴彦。

皆さん、おはようございます。

4番 創誠会、湯本晴彦です。6月議会のトップバッターを務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

現在、私どもは、新型コロナウイルス感染拡大の第4波の真ただ中におります。ワクチン接種も始まり、今後ワクチンの効果が出てくるのであれば、ワクチン接種率が上がるとともに、アフターコロナとなっていくことが予想されます。しかし、もう一方で、万が一、変異種などこのワクチンが効かない場合、第5波というのも考えられます。これがどうなるかで我が町の行く末が大きく変わると言える大きな岐路に立っていると私は思っております。

我が山ノ内町は、観光に従事する人たちが多くありますし、観光産業が活性化していかない限り、この町の活性化はあり得ないとすら思っております。この自然の恵み豊かな山ノ内町を今後発展させていく意味でも、今まさに政治的な決断やビジョンを示すときにいると思っております。

今日は、そんなことを踏まえて、通告に従い質問をさせていただきます。

1、観光政策について。

(1) コロナ禍における経済対策の予定は。

(2) アフターコロナに向けて、今から何を準備されるのか。

- (3) 観光地の活性化には、今後何が必要なのか。
- (4) 観光連盟のDMO化についてはどのような話になっているのか。
- (5) 地域と連動していくには、町はどのような役割を担うのか。
- (6) アフターコロナにおいて、借入金返済が厳しくなる企業についての対応は。

2、空き家対策について。

- (1) 空き家対策の進捗状況は。
- (2) 今後のスケジュールは。
- (3) 空き家や公共施設等、建物を今後どう利活用、処分していく予定なのか。
- (4) そのための財源獲得は。
- (5) そのための方法は。

3、副町長の役割について。

- (1) 副町長の役割と具体的な仕事は。
- (2) ご自身のキャリアなどはどのように生かされるのか。
- (3) 副町長が考えるこの町の今後のビジョンは。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のアフターコロナに向けた観光政策について、6点のご質問をいただいておりますが、町では昨年の新型コロナウイルス感染症の拡大から、令和2年度で約4億円、令和3年度で1.2億円、トータル約5億2,000万円を予算化し、段階的な事業支援、コロナ対策を行って展開してきております。

全国的なワクチン接種が開始されておりますが、集団免疫の効果が得られる状況において、ウィズコロナからアフターコロナ時代が早く訪れればと期待し、町でその取組をしているところでございます。町といたしましては、まずはウィズコロナの状態である現在、町内事業者の皆様の実業継続に向けた支援を行いつつ、アフターコロナに向けた取組も並行して行っております。

なお、事業の進め方については、これまで同様、町観光連盟を中心とした観光事業者の皆様との連携の下に進めております。そのため、4月から観光連盟へ常務理事のほか職員2名を派遣し、観光振興に努めてまいります。

なお、ご質問の細部につきましては、1の(1)から(6)までは観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の空き家対策について5点の質問をいただいておりますが、適正に管理されて

いない空き家は、景観を損ねたり、防犯上の危険、野生生物の住みどころとなるなど、周辺住民に悪影響を与え、課題となっております。

詳細については建設水道課長から、また、（３）の公共施設等については、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、３点目の副町長の役割については、副町長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

１番、観光政策についての（１）コロナ禍における経済対策の予定はとのご質問ですが、先ほど町長から答弁したとおり、新型コロナウイルス感染症が拡大した昨年からは、段階的な事業者支援を行ってきております。昨年度は、増加する資金需要に対応するための制度資金の充実、拡充、感染症対策徹底のための事業者支援、ウィズコロナにおける誘客支援を中心に行っていました。今年度につきましては、観光連盟との相談の下、現状で最も必要とされるのは組織維持による事業継続という結論になったことから、６月補正をお願いする中で、組織維持支援事業を中心に展開していく予定でございます。

続いて、（２）アフターコロナに向けて、今から何を準備されるのかとのご質問ですが、こちらにつきましても、地域の観光事業者との連携の下、お客様を受け入れる側の観光事業者が、どのような資源を活用し、どのようなターゲットを獲得するのかという点を明らかにしながら、計画を進めてまいりたいと考えております。

次に、（３）観光地の活性化には今後何が必要なのかとのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症の経験からも、町の役割としては、地域の観光団体が望む事業に対する柔軟な対応、支援が必要と考えております。

次に、（４）観光連盟のDMO化についてはどのような話になっているのかについてですが、観光連盟の本年度の事業計画に、法人化についての研究及び登録DMO設置に向けた研究と明記されており、観光連盟において必要に応じた活動を計画されておりますので、町といたしましても、今後も連携しながら進めていきたいと思っております。

次に、（５）地域と連動していくには、町はどのような役割を担うかとのご質問ですが、定期的に地域のニーズを集約し、その実現に向けた事業化や補助を行うことが町の役割と考えます。

次に、（６）アフターコロナにおいて、借入金返済が厳しくなる企業についての対応はとのご質問ですが、これまで町といたしましては、事業者の資金需要に応じる形で町の制度資金を拡充し、保証料や利子補給を行ってまいりました。また、観光の入り込みが減少しているウィズコロナの現状の中では、事業者の負担を抑える目的で組織維持支援を行ってきております。今後の対応といたしましては、先ほど申し上げたとおり、ウィズコロナにおける感染症対策と

組織維持支援を継続し、アフターコロナ向けの準備をしっかりと行うことで、観光業の活性化を図るべきと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） おはようございます。

2、空き家対策について、5点のご質問にお答えします。

最初の（1）空き家対策の進捗状況はについてですが、山ノ内町空家等対策計画策定時の空家等の実態調査を基に、水道の検針記録など所有者特定につながる情報を集め、データベース化しております。

なお、昨年度は実態調査から時間が経過しましたので、職員で再調査を実施しました。

次に、（2）今後のスケジュールはについてですが、管理不全な空き家の中から、特定空家とする認定調査が必要と考えております。また、周辺住民に被害が及ぶ危険がある空き家については、町で必要最小限の安全対策の措置ができる条例等の整備が必要と考えております。

次に、（3）空き家や公共施設等建物をどう利活用、処分していく予定なのかについてですが、空き家については、利活用可能な建物については空き家バンクへの登録を促し、管理不全な物件は所有者特定を行い、所有者へ改善指導します。また、公共施設等については、個別施設計画に基づいて、除却や利活用を進めていくものと考えております。

次に、（4）そのための財源獲得はについてですが、空き家対策総合支援事業や空き家再生等推進事業など、国庫補助事業の活用を検討しております。

最後に、（5）そのための方法はについてですが、地域ごとに空き家対策の検討を行う組織やNPO法人などの設立を研究している団体と連携し合い、山ノ内町空家等対策協議会で専門家の意見も聞きながら、対策を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えをいたします。

大きな2番の空き家対策についての（3）空き家や公共施設等建物をどう利活用、処分していく予定なのかというご質問のうち、公共施設等につきましては、令和2年度に策定いたしました山ノ内町公共施設個別施設計画の公共施設整備基本方針及び整備計画に基づき、改修、修繕、解体などを進めていくこととなりますけれども、処分につきましては、必要に応じまして、所管課において施設利用関係者の意見を聞きながら、庁内の公共施設整備等検討会議にも図り、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） おはようございます。

私には、副町長の役割について3点ご質問を頂戴しました。

まず、副町長の役割とその具体的な仕事についてでございますが、一般的には、地方自治法に規定しておりますように、町長を補佐し、町長の命を受けて、政策及び企画をつかさどって職員の事務を監督すること等とされております。このたびの拝命に当たりまして、私としては、山ノ内町の町民の幸せの実現に向けて、竹節町長の指示や指導の下、議会の皆様や町民様々な関係者のご指導、ご意見を十分に頂戴しながら、政策の決定や実行に当たって町長を補佐すること、また、職員と一緒に考え、汗を流して、成果に向けた貢献をすることが役割と考えております。

具体的には、副町長に併せて任命されましたユネスコエコパーク推進監といった特命的な事項のほか、例えばワクチン接種に係る業務など政策の立案や業務の執行のそれぞれの場面で政策決定の補佐、あるいは総括的な立場や実務の推進者として、執行に関与していくことと考えているところでございます。

2点目のキャリアをどう生かしていくかということについてでございます。

昨年度まで県職員として国や村においても勤務しておりましたし、様々な関係者とお仕事をしてまいりました。その中で、県は市町村と一緒に取り組んでいくことが欠かせないと痛感しておりましたし、行政外部との連携・協働が大変重要であるとも感じておりました。住民の幸せの実現という町と同一の目標の中で、県も国も活動しているわけでございますが、それぞれの役割、それから関わる関係者のそのマインドといったものは、身に染みて経験してきたところでございます。

こうした経験を基に、1点目は、山ノ内町のために、県や国、民間等の関係者と今までの人間関係も含めて信頼関係に基づいた協議や検討を行って、成果に結びつけてまいりたいと考えております。

2点目といたしましては、県における意思決定への参画経験、また、プロジェクトや組織マネジメントの経験を生かせたらと思っております。前の職場では、所属の職員、あるいは関係者の皆様と一緒に考え、時には一緒に悩みながら進めるスタイルでまいりました。山ノ内町におきましても、職員と一緒に、また町民の皆さんと一緒に考え、汗を流しながら仕事を進め、町長を補佐してまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、各種制度や他の市町村での取組事例など私の経験や知識で役に立つものがあれば、積極的に職員と共有し、また、新たに一緒に勉強しながら、町のために活用してまいりたいと考えております。

最後に、町のビジョンについてでございます。なかなか一言で言い表すのは難しいところではありますが、住民がどこよりもこの町に住んでよかったと思う町と同時に、訪れる人がここに来てよかった、また来たいと思う町、社会の変化、住民のニーズ、激しいものがございますけれども、この変化に的確に対応しながら、こういう町であり続けることと思っております。

もう少し具体的に申し上げれば、このすばらしい自然が持続可能な形で守られながら、大い

に活用されていくこと、世界レベルの観光地として、リブランディングも含めそれぞれの魅力が磨かれ、連携した中で輝きを放っていること、そして、住民、いわゆる関係人口も含め住民が自分らしく生き、自己実現ができること、そして、人口減少社会の中でも経済や産業に活力を維持している町であり続けることと考えております。住む方が山ノ内町に対する愛着と誇りを持つこと、関係者の信頼の絆があることというのも大切だと思っております。

こうした地域への愛着や誇りは、地域をよくするための大きなエネルギーと言われておりますが、この豊かな自然、第一級の観光地、オリンピックの開催経験を持つ山ノ内町は、大きな強みを根底で持っていると感じているところでございます。

ずっと山ノ内町に住んでおりながら、町について不勉強な点、多々ございます。皆様からご指導を頂戴しながら、よりよい山ノ内町の実現に貢献してまいりたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） それでは、再質問をさせていただきます。

それでは、観光政策についてということで、コロナ禍における経済対策ですけれども、令和2年度で4億、令和3年度で1.2億の臨時交付金が予算化されました。その中でも、観光に充てているのが7,000万ぐらい今年度あると思えますが、これは非常にこれだけのたくさんの配分をいただいているのは、すごくありがたいというふうに観光業者としては思うわけですが、この政策、臨時交付金での提案されているもの、これで戦略的に有効なのか、十分なのか、その辺をお聞かせください。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回の補正でお願いします臨時交付金を活用した事業ですけれども、先ほどから申しているとおり、現状で最も必要なお意見等をお聞きしますと、やはり現在は維持、経営維持、組織の支援がお願いしたいという声でございます。ですので、現状踏ん張っていただかないと、その先も見えてきませんので、この部分に大きな補助をしてみたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私もやはり今、何とか踏ん張らなければいけないというのは、すごく分かりますし、維持をしていくところは大事だと思っております。ですので、今の時期に県をまたいで来てくださいという政策よりも、こういった費用負担をしていただくということは、有効ではあると思うんですが、まだまだやれることがあるかなと思っております。

その中で、2点なんですけれども、まず一つは、キャンセルとかを少しでもなくしたり、他地域よりもこちらを選んでもらいやすくする意味で、安心・安全、これをうたうというところをもっとPRするとか、または県でもやっていますけれども、そういった各旅館さんとかホテ

ルさんとかで安全ですよとか、安心・安全の対策立てていますよというところをもっとうたうなどのそういった措置というのは考えられないでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、やはり来ていただくには、安心・安全な観光地という部分が必要であるかと思っておりますので、昨年来、冬から実施を始めましたタクシーですね、旅行者の受診体制構築ということで、宿へ来たお客様がちょっとコロナの感染症の疑いがあるなという場合には、直接タクシーで病院のほうへ搬送することによりまして、そういう体制が山ノ内町は整っていますよと言っただけならば、搬送できる体制、また、各お宿でのそれぞれの感染症対策に向けた支援、また、町独自で町の指針づくりをしまして、全国の旅行会社、また、観光関係者を通じて、修学旅行先等への発信をしまいたところでございますが、これからもまだまだ安心・安全な観光地をアピールしながら、来ていただくということは推進してまいりたいかと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そういったところでどンドンアピールしていただきたいと思っています。

コロナ禍で働く人たちの安全という意味で、軽井沢では、旅館組合がコロナワクチンの集団接種を検討していたりとか、白馬村では冬のシーズンに向けてPCR検査の費用を補助するとか、働く人たちの安全も考えて、また、それをPRすることによって、白馬や軽井沢が安全という、そういう両方を狙ったそういうPRもしているんですが、山ノ内はその辺はいかがなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

町の観光連盟におきましても、あのような形で新聞報道によりまして、やはり検討というか考えはしていただいておりますが、実際にその辺ができるのかどうかという部分が、特にその体制ですね、打ち手、医師等の確保が可能なのか、その辺がある程度県・国等の支援が受けられるのであれば、そういうことも可能だというふうに思いますが、まだ、深く検討した段階ではございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） また、その辺も検討課題にさせていただければなというふうにも思います。

そういった安心・安全をうたうというのが1つと、もう一つは、この感染拡大防止という大きな命題を守りつつも経済を回すと、少しでも何かできることはないかと探るのが、もう一つの方法だと思っております、その中で、2回のワクチン接種をした人から旅行を促したり、外食を促したりとか、そういう政策も有効かなとは思いますが、その辺はどのようにお考え

でしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

まだ、その辺、私の頭の中、また、それぞれ担当のほうもそのようなことで誘客に何か結びつけることができないかなということは、個々で、また、お話の中ではしておりますけれども、経済を回す一番は国がお墨つき、私はG o T o トラベルの再開だと思っております。G o T o トラベルを再開することによって、ああ、国民みんな、じゃ、動いていいんだということになりますから、私はもうG o T o トラベルの再開が何よりの効果になるかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4 番（湯本晴彦君） アフターコロナになると、すごく有効だなとは思いますが。

今、この1番の質問は、ウィズコロナというところで、ちょっと議論をしていきたいと思うんですが、コロナだからこそ取り込める需要もまだあるかなと思うんですが、例えばアウトドアとかキャンプとかグランピング、そういったのもあったり、あと、近隣の利用ですね、近隣市町村からの利用、県をまたいでくるというのはなかなか難しいと思えますので、近隣市町村から来てほしいとか、または町内利用ですね、商工会の例ですけれども、テークアウトやデリバリーのそういった施設の広告を出してくれたりとか、近隣ですので、そんなに広告費もかからないで済むと思えますので、そういった星野リゾートさんの言葉を借りると、マイクロツーリズムと言われているものですが、そういった近場の利用というのを促進するという考えはございませんでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

町のほう、財源が、先立つものがやはり限られておりますので、県のほうでこの状況で行っていただいています県民を対象にした県民割りの宿泊誘客、また、安心・安全なお店クーポンの発行等、県のほうで現在やっておりますので、それを有効に私はPRしながらやっていただきたいと思います。

考えは同じでして、現状コロナ禍では、全国からお越しいただくというPR、なかなか打ってできませんので、マイクロツーリズムという形で近場、特に県内のお客さんを誘客すると。私たちがこの町が持っている財産としては、この自然、雄大な自然等がありますので、このコロナ、3密を避けるという意味では、自然の中での観光、トレッキングですね、トレッキングとか、また、それぞれの事業者さんでも、グランピングですとかキャンプというものを初めて今年、ここで夏に向けてそれぞれ宣伝をし始めておりますので、それらについても、町のほうでもPRをしていきたいかと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 結局、町に予算がないとなると、なかなか難しくなってしまうところも出てくるんですが、PRとか狭い範囲の広告とかそういうのでしたら、そこまではかからないでしょうし、また、ポイントを絞って訴えていくというところが、今大事だと思いますので、その辺を整理していただいて、これからPRもしていただきたいというふうに思っております。

もう一つ、第3の道的なものなんですが、このコロナでなかなか観光客が来ない間、仕事がないというところなんですが、観光という需要が創造できなくても、例えば農業との連携とか、去年は雇用を紹介したり、農業者との雇用連携とかされたと思うんですが、今年はそういった措置とか政策はされたのでしょうか。

議長(高山祐一君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) お答えいたします。

その辺については、農協さんのほうでも事前に登録をいただければ、それぞれ農家の力になれるということで継続はしております。また、やはり事業者さん自らが考える中で、観光、お客さんが来ない間の従業員対策ということで、農業のほうに分野を広めているという方も多く見られるようになってきております。

以上です。

議長(高山祐一君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 2年目となって、従業員さんだけでなく、本当にそのオーナーさん、社長さんやおかみさん、この辺もとにかく何らかの稼ぎの道を少しでもつくりたいというところはあると思いますので、また、何らかの連携、片方で人手が足りない、片方で人手が余っているという状況があるのであれば、それはぜひうまく有機的につなげていただきたいなというふうに思います。

次のアフターコロナに関してなんですけれども、ずばりアフターコロナはいつ頃来るというふうに予測されていらっしゃいますか。

議長(高山祐一君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) お答えいたします。

非常に難しい質問だと思いますが、やはり現在進められておりますワクチン接種による集団免疫がある程度できなければ、国内もアフターコロナと言えないんじゃないかなと思っております。海外につきましては、その先の、本当に回復するのは二、三年、2年後先ぐらいになるのかなというふうに感じております。

以上です。

議長(高山祐一君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) ワクチン接種の状況やワクチンの効果性によって、分からないところはあると思うんですね。ただ、一つの鍵はこの秋だと思うんですね。我々としては、スキー場を抱えているので、秋には収まってもらいたいというのはすごくあるわけですよ。この次のシーズ

ンのこの冬が厳しくなってしまったら、これは本当に厳しい状況になると思うんですね。

今、実は日本の家計の貯蓄額を調べると、2019年は約7兆円貯蓄額があったそうなんです。これが2020年になったら、増えたと思いますか、それとも減ったと思いますか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

やはりためているかと思しますので、増えるかと思ます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） さすがですね、やはりそうなんです。使い道がなくてたまっているというのが実は現状で、実は2020年、36兆円というふうに言われております。

この中で、事業者の個人事業者とかも考えると、借金も増えていて、貯蓄額も増えているという、そういうケースもあるので、そういったのを差っ引いても20兆円ぐらいが使われていないお金と、本来なら使われていたのが、自粛とか控えるということで使われていないお金があると言われております。そうすると、今後アフターコロナになると、この20兆円が動き始めるということが言われているんですね。

その一方で、最悪のシナリオというんですか、第5波、この辺の想定というのは、何かしていらっしゃいますでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

このまま4波によって収束、ワクチン接種が進み収束していただければと思いますが、やはり学者の先生方、医療関係者が言うには、人が動くことによって感染が拡大するというのは、実証というか、そのような結果がもう既に今までの何波のうち全てですので、ここで、正直東京オリンピックが開催されることによって、人が無観客であれば動きも少ないでしょうが、観客を入れてとなると全国から動きますので、そうしますと、ちょっとまた増えてしまうのかなというのは、非常にやはり危惧されるところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） なかなか読みづらいところではあるんですが、南米のチリでは、最も早くワクチンを接種し始めて、ワクチン接種率が世界で最も高いと言われております。半分以上がもうワクチンを接種されているというのですが、実は4月に過去最高の感染者数になって、再びロックダウン同様の状態になっているということが起きております。

そうすると、いろんな原因が言われているんですが、ワクチンが効かないとか、そういうふうになったときに、もう一年、今の状況が続いてしまう、1年かもっと長くなるかもしれないと。そうすると、これは非常に危険な状態になると思うんですね。

今から準備することとして、私は2つのシナリオに備える必要があると思っています。1つ

は、コロナが明けるといふか、アフターコロナになって需要が出てくること。もう一つは、第5波なり、自粛ムードになることと思うんですが、この2つに備える必要があると思っているんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） もし、アフターコロナになって需要が動き始めたら、ここではやっぱり販売促進政策は有効だと思うんですね。GoToトラベルに頼るといふわけではなく、もし町でも何かできるのであれば、それは有効だと思います。自粛になった場合は、やはりまた先ほどのような、ウィズコロナの提案したようなものをどんどんやっていくしかないというふうに思うんですが、どちらにしても、両方の想定をしていくことが必要だと思います。

その一方で、長期的には、この町の観光として魅力づくりをしていかなければいけないというふうに思っているんですが、その意味で次の質問になるんですが、観光地の活性化には何が必要なのかというところで、私は2点あります。一つは魅力づくり、もう一つは人づくりであります。魅力づくりといっても、新しい目玉を今からつくるというのは、なかなか難しいことだなと思っております、今あるものを生かすという意味で、域内の消費を増やすということが、一つ考えられると思っております。

そういう意味で、第6次山ノ内町の総合計画で施策方針の取組内容の一つとして、参加型、体験型とか長期滞在型の観光推進を図りますということが書いてあります。以前にも話をしましたが、1泊の旅行者を2泊にするとか、2泊までいかななくても、お昼は例えば須賀川のそばをととか、町内でなるべく消費をしてもらおうと、町の中にいろいろな観光スポットや資源があるので、そういうものを有機的につなぎ合わせるというところが、まず取りあえず有効な施策かなと思うんですけれども、その点に関してどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

やはり議員おっしゃるとおりで、計画にものせましたが、長期滞在に現在のように、現在も長期滞在している方はいらっしゃいますけれども、やはり一層来て、そこを見て、次の観光地に向かうのではなくて、町内にはいろいろな観光、見るところ、また、体験もするところがありますので、その方に少しでも長く滞在、または本当に1泊、できれば本当に2泊という形で長く滞在していただいて、お金を落とし、汚い言い方ですけども、お金を落とさせていただきたいということで、計画に上げたところがございますので、例でいけば、地獄谷野猿公苑に来た、インバウンドが戻れば、またですけども、やはり地獄谷野猿公苑というのは非常に注目される資源でございますので、それを見るだけで帰ってしまうのではなくて、その背後には雄大な志賀高原があるんですよと、また、ちょっと足を延ばしてもらえば、北志賀で竜王から雲

海等、眺望がいいところがありますよ、須賀川そばもありますよという形、また、温泉場の中にもいろいろな観光資源が点在しておりますので、それらがこの町にあるんですよということで、PRにつなげられればいいかなと思っておりますので、そのような施策を進めております。以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 今、スマホで町内にどのぐらい滞在したかとか、どのぐらいの人が来ているかとか、そういったデータも取れると思うんですね。ビッグデータと言われているものだと思うんですが、そういう意味で、この町になるべく長く滞在してもらう、なるべくいてもらうというのも一つの指針かなというふうに思いますので、また、その辺も検討していただきたいというふうに思います。

もう一点の人づくりなんですけれども、私はかねてから言っているように、季節雇用をしていては人づくりはできないと思っております。長期的に正規雇用へ移行していくためには、オフシーズン対策、またはオフシーズンの雇用対策、こういったのが必要だと思うんですね。

これもまた第6次の総合計画の中で、人がつながる産業のまちづくりという基本構想の一部ですけれども、異業種連携による雇用確保など人がつながる産業振興を進めますというように書いてあるわけですが、農業と観光が一番この町では二大産業になると思うんですが、そういったところを連携し合うと。また、今後もしアフターコロナで冬場が今度需要が多くなったときに、人手不足というのも考えられます。そうしたときに、農閑期である農業従事者が、今度観光のほうに来ていただくとか、そういったこともできると思うんですが、そういった点に対して、この総合計画にのっている構想も含めて、何か具体的な方針や方向性、施策は何かあるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

やはり人材の育成という部分は、非常に必要であります。議員さんおっしゃるとおり、私もそう思います。お宿を例に取れば、ずっとそこで長く正社員としている方と、一時的なパートさん、臨時雇用というのでは、サービスレベルがどうしても違ってしまわないかということで、リピーター獲得のためには、やはり正社員の雇用が大事だと思っております。

また、その方たち、今言うように、季節の変動によりまして働く、仕事がなくなってくれば、農業のほうにお手伝いに行く、また、冬場においては今度スキー場等、手が必要ですので、そちらのほうに農家の方はお手伝いに行っていたかというようなことが、前々からこの町、できる町なんですけれども、この連携、どういうシステムにすればその辺がうまくいくのかというのが、長い間検討、議論されてきておりますが、なかなかきちんとしたシステムにはなっていないというのが現状でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4 番（湯本晴彦君） どちらにしても、目的は正規雇用を増やすというところに、そちらへどんどん向けていくということを意識していただきたいなというふうに思うんですね。

今回、町でワクチン接種をしていると思うんですが、その事務作業とかそういったのに人材派遣会社を頼んでいたかと思うんですが、それはその理解でよろしいですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

人材派遣会社からコールセンター等の職員を雇用しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4 番（湯本晴彦君） 人材派遣会社に払う派遣費用とかがもし分かれば、教えていただきたいんですけれども。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

時給が約2,000円程度でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4 番（湯本晴彦君） その中で、町内の人の比率って何か分かりますか。また、いるのかいないのか、そこら辺を教えてください。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

住所地まではちょっとこちらのほうでは把握してございません。お願いいたします。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4 番（湯本晴彦君） 時給2,000円というと、非常に魅力的な金額だと思うんですね。なかなかその金額で働くというと、仕事がないところへ。せっかく町内で人材派遣会社を雇うのであれば、観光業の人たちを雇うということも考えられたんじゃないかなと。または、派遣会社に促して、町内の人を派遣社員として入れてくれと、そういうことも可能であったんじゃないかなと思うんですが、その辺はどのように思われますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

当初、観光商工課のほうと今の人材の関係、支援できないかなというような話もさせていただいたところですが、やはりこのコロナ禍の先の見通しがつかないということで、人が動けばそちらに戻って行ってしまったり、定期的にこちらは人がいないと困るので、そういったマッチングが多分難しいんじゃないかなというようなことがありまして、今回は人材派遣会社をお願いしたということですが、人材派遣会社のほうの内容について、今言った観光業の従業員さん

を雇ってくれというようなことについては、ちょっとこちらのほうでは申し上げられておりませんので、その点については、そこまでちょっと気が回っていなかったということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 従業員さんだけではなく、おかみさんとか、本当に仕事がなく困っている方たちも多いと思いますので、そういった方たちに少しでも仕事を出せたらいいなというふうに思います。

ちょっと時間もなくなってきたので、次の質問に入りますが、観光連盟の役割は、町としての役割というところですけども、町としての役割は、やはり後方支援というか、先ほども補助を出したりと、地域が望むことをやっていくというふうにおっしゃられたんですけども、私は基本構想というか、ビジョンというか、そういったものが必要だというふうに思うんです。地域が望むことをやるとしてもですね。その意味で、先ほどから出している第6次総合計画の基本構想ですけども、非常に基本構想は立派なアイデアがすごく出ていると思うんですね、方針として。

ただ、それを具体的な施策としていく段階では、ちょっと物足りなさがあったりとかします。例えば、令和7年の目標値として、観光地の利用統計で延べ利用者数を440万人にすると、この目標はすごくいいと思うんですね。ぜひ目指していただきたいです。もう一つの目標値が、公衆トイレにおける洋式化率が100%にするということなんですけれども、トイレを洋式化100%にすることが、どれだけ観光にとって重要なのか、ちょっとその辺はどのようにお考えですか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

それは一つの、あくまでも指標でございますので、全ての指標を上げれば、観光で上げれば切りがないぐらいいっぱい指標が出てくるかと思っておりますので、あくまでも一つと捉えていただきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 確かに外国人の観光客を取り込むというのはその取組内容に入っているもので、その洋式化率というのはあると思うんですけども、指標として2つ、延べ利用者数と洋式化率というのを2つ大きく出しているところから、そこまで大きいのかなというのが一つと、もう一つ、洋式化していく、100%目指すというのは、これは目標値というよりも計画値だと思うんですね。やればできると。目標値というのは、例えば甲子園で優勝するぞというのは、これ目標だと思うんですが、地区大会出場しますというのは、これは計画値というか、やればできるという。そういうのはちょっと混同しているような気がするんですね。ですので、

目標や目的をはっきりとして、そのためにじゃどうするかというふう考えたほうがいいのかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、これは目標値であって、成果指標ではないのかなというふうには感じますが、観光商工課の分野としましては、観光振興もありますけれども、やはり観光施設部分の維持管理等も担っておりますので、その辺の指標ということで、今回上げさせていただいております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ぜひゴールから逆算する考えでお願いしたいと思います。

次は、空き家のほうへいきたいと思いますが、空き家対策はいつから取りかかっているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

計画を策定したのは31年3月ですけれども、動き始めたのはもう28年度中から動いていたというふうに承知しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） これは時間がかかり過ぎていないと思いませんか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

時間がかかっているというご指摘ですが、確かに大変時間はかかっているというふうに認識はしておりますけれども、大変慎重な対応が必要とされる案件等も多々ございますので、その辺はご理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 不動産には価値として、時間価値というのがあると思っていますよね。

時間がたてばたつほど価値が下がっていってしまうと。今の空き家対策は、時間をかけて時間をかけて、価値をわざわざ下げているようなことになっていないのかなというふうに思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

そういった物件も中にはありますけれども、一番大きな問題については、老朽空き家とか景観を損ねているといった部分の空き家でございますので、全てがそういうものに当てはまると

いうふうには認識しておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 空き家で一番危険だと思うのが、大型の空きホテルとか旅館だと思っているんですね。既に落下物があったり、看板が落ちてきて、多額の被害が出ているとか、猿のすみかになっているとか、大問題になっていると思うんですよね。この辺に関して、私は町がもう主導でやっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、これからの取組につきましては、そういった危険防止のための応急措置ができるような関係条例の整備を至急始めまして、そういった措置が取れるようなものをつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 町長にお聞きしたいんですけれども、このペースでいいのかどうか。逆に、何やっているんだと、もっと早くやらなきゃ駄目じゃないかというところでもあるのかなというふうにも思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私どもも十分重々承知しております。ですからこそ、空家等対策計画を立てて、そして弁護士に相談したり、いろいろしているんですけれども、いずれにしても個人の財産権がありますので、いよいよそこへいくと、それがネックになって、なかなか弁護士さんが入っても、土地の所有者との絡みがうまくいかないというので、最終的にはこの計画に基づいて、強制執行ということも頭の中に置きながらこれは進めているので、正直時間がかかるというけれども、これ、手をこまねいていてやらないということじゃなくて、個人のそういった財産を勝手に行政が一々できないという、そこがネックになっているというのが正直なところでございます。

これからも弁護士さんと相談したり、それぞれ関係する県等のご指導もいただきながら、この空き家対策については精いっぱい進めてまいりたいと思っています。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 空き家対策ですね、これは危機管理と同時にまちづくりでもあり、観光対策でもありと、いろいろと織り交ざるところだと思うんですね。ちょっと時間がないからあれですけれども、空き家を例えば旅館業の従業員向けにシェアハウス化するとか、そういった雇用対策にも使えたりとか、そういうふうには有機的結合をしていくことが大事だなというふうに思っております。

先ほど来、町の基本構想は大変立派な構想を立てているにもかかわらず、それを具現化していくときに、非常に効果が少ないものになっていないかというのを懸念しております。そういう意味で、政策は有機的結合を求めて考えていってほしいなというふうに私は思っております。

次の質問に移ります。

副町長の役割、具体的仕事ですけれども、単なる代理とか補佐とかではなくて、私は町長の参謀でもあってほしいなというふうに思うんですね。というのは、やっぱり町長もすごく忙しいですし、いろんなところに呼ばれたりとかで、なかなか集中して考えたりとか、ビジョンをつくっていくというのが難しいところもあると思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） 先ほども町長の補佐と申しましたけれども、これはあくまで意思決定過程における補佐も含めておりますので、町の意思決定の中で、参謀というお言葉をいただきましたけれども、しっかりとした助言、あるいは自分の考えを持って町長を補佐してまいりたいと考えております。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 増田副町長は、県民文化部の部長経験というのはあると思うんですが、こちらのほうは、少子化対策等も担当もあったと思うんですが、その辺を山ノ内にどのように政策に生かしていこうというのは、何かございますでしょうか。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） 少子化対策というのは、本当に全国的に難しい問題です。直接的には、まず出会いのところでどういうふうに出会いの機会をつくっていくか。以前に比べてどうしてもいろいろ面倒を見てくれるおじさん、おばさんもなかなかいなくなったりして、出会いの機会をそうしていくというのが一つ。それから、出会いの後に今度出産のときのやはり壁、経済的な壁とそれから医療的な壁がある。それから、子育ての経費をどう見ていくかという、大ざっぱに言えばその3つぐらいの要因があると思います。

1つ目の出会いのところについては、これも山ノ内町、今年の出会いを増やす計画、それから試みをしていると承知しておりますので、そのところ促進していきたいと思えますし、それから、子育て経費のところについては、山ノ内町は非常に先進的な制度を今年から始めております。それから、子育ての環境というのも山ノ内町はいいものがありますので、それを十分に住民の方々に知っていただいて、あるいは外の方にも知っていただいて、山ノ内に来ていただいて、そして、子供を持つということは、実はそんなに、そんなにというよりも、むしろいいことなんだよと、明るいことなんだよと、持つことだけがいいとは思いませんけれども、持つことも一つの明るいビジョンがあるんだよということを町民の皆さん方にもお知らせしていけばいいだろうと、そういうようなことを町の中で実行していけたらなというふうに思ってお

ります。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私は、増田副町長には大変期待をしております。というのは、山ノ内出身者であり、この町に住んでいらっしゃるということなんですね。ですので、この町への思いも深いと思いますので、その点でもう一度意気込みを教えてくださいたいというふうに思います。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） 私も山ノ内町に生まれ、住んで、それから時によそに暮らしたりしながら、やはり山ノ内町はとて素晴らしいところですし、私自身の個人的な愛着もあります。先ほど申しましたように、地域に対する愛着がどこの市町村もあると思うんですけども、私も含めて、この山ノ内の町に暮らす人たちには、それが多い。これだけの自然環境があつて、歴史があつて、オリンピックも開催してきた、世界一級の観光地だという歴史、それから農業、こういったものを見ると、非常にそういうローカルプライドと言われますけれども、このローカルプライドというのは、地域をよくする大きな力だと思います。

そういったものを持ち得る地域だと思っておりますので、そして、実際に私、最近見させていただくと、いろんなところで先進的な試みをされている、積極的に外とのアクセスを持ってきているという実績もありますので、これをぜひ、より促進する形で、あるいは時代の変革に合わせてより進化させる形でぜひ進めてまいりたい。その上で、議員ご指摘のように、いい形での町長の補佐をしっかり務めてまいりたいと思っております。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ぜひ活躍をしていただきたいというふうに思います。

時間がないのでまとめたいと思いますが、今回、観光復興策というか、観光政策と空き家対策を中心に質問をさせていただきました。今、コロナ禍で町の観光関連産業が疲弊してきています。当面の金融支援はされているものの、万が一これで第5波など、さらに1年延びたり、インバウンド解禁が延びてしまうということで、廃業や倒産リスクが高まると思います。特にホテル、旅館はその後、大型空き家となってしまうということを考えると、撤去に非常にお金と時間がかかりますので、このままの流れでいくと、観光地としての疲弊、そして空き家が増える、そして景観が崩れ、そして、さらに観光地の魅力が落ちるというふうに、負のスパイラルに陥ると思うんですね。

これを打破していくためには、誰かがビジョンを持ってまちづくり、観光地づくりをしていく必要があると思います。その意味で、町長や副町長がビジョンを掲げて、この町をどうやって魅力的にしていくのか、この危機の対応に右往左往するのではなく、その先の世界を見据えた上で手を打ってほしいというふうに思っております。

最後に、その意味で、町長にお考えを聞いて、一般質問を終わらせていただきます。

最後に、町長。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まちづくりは人づくり、それが基本だというふうに思っておりますし、そういう中で、山ノ内町は3つの観光地がございます。それぞれがブラッシュアップして、自分たちのいいところを大いに作り出して、もう一度そこを見直していただきたいと、こんなふうに思っております。

しかし、やっぱり井の中の蛙ではいけないと思います。山ノ内町のこの地区だけが、山ノ内町だけがよくなればいいということではなくして、私は積極的に広域観光を進めていく必要があるというふうに思っておりますので、先日も長野市長ともいろいろ話したり、この北信地域全体がお客さんが回遊するような、そんなことも考えていかなきゃいけないだろうと、こんなことを現長野市長でございますけれども、いろいろお話しさせていただいたりしながら、それにはやっぱり我が山ノ内町だけということでもどうしようもないので、何とか県だとか、あるいは日本観光振興協会、あるいは日本政府観光局、JNTO、こういったいろんな皆さんとの連携を密にしていかなければいけないと。

そして、やっぱり人流が大切だというふうに思っておりますので、今年から新たに増田副町長を任命すると同時に、危機管理監、あるいはふつうの町長、副町長だけでなく、それからエコパーク推進監、こういった任務もお願いしたり、それからANA総研の岡田会長にお願いして、ANAからも観光に精通した職員来られないかとかということでも来ていただいて、この4月から今頑張らせていただいております。また、結婚相談については、東京の結婚相談所のキャプテンの人が来ていただいて、できるだけそういうマッチングをしていただくとか。行政ですから、これだけやればいいということじゃなくして、いろんなことをしながら、対応していくという、これが行政の責務だなというふうに思っております。

そして、そういう中ではあっても、今、コロナ禍でございますので、もう取りあえずコロナを何とかしなきゃいけないということで、5月に知事に直接、知事と市長村長との懇談会の中で、山ノ内町のコロナの接種状況というのは、正直言って今の状況では65歳以上の高齢者、7月末には終わらせるといって、医師、看護師不足で、7割程度しか終わらないと。こんなことではうちのほうの住民も観光客も、とてもではないが思うようにはいかないと。何とかここはお願いできませんかということをお願いしましたら、知事のほうで、県のほうでご配慮いただきまして、7月中に65歳以上の高齢者、ワクチン接種の希望をされた方は約9割です。全員じゃございませんけれども、9割がほぼ7月中に接種が完了できるめどが立ったという状況でございますので。

取りあえず今、いろんなことも考えておりますけれども、そういったコロナ対策をきちっとして、そして、オリンピックが成功し、その後、今年は冬を迎えますので、2年続けて冬をコロナでダウンしちゃうわけにはいきませんので、そういう意味でも、町の現在と、それから将来を見据えながら、元観光課長であります職員を連盟の常務ということで送り出すと同時に、新たに職員を2名派遣し、そして、町としてのDMO、そういったこともその中で取り組んでいくために、いろんなことを進めていかなきゃならないという。

山ノ内町は観光と農業の町でございますし、これだけ人口は減ったといっても、1万2,000余の住民の皆さんがお住まいになっておりますので、住民の皆さんが安心・安全でお暮しでき、この町で頑張ってください。そういった意味で、今年から県下では2番目になります町村での危機管理課を設けたりしながら、積極的にそういった対応を組んでいこうということで、今、第6次総合計画に基づきながら進めていくということでございますので、これからもいろんな皆さんのご支援、ご協力、アイデアをいただきながら進めていきたいなと思っておりますので、ぜひまたいろんな積極的なご提言をいただければありがたいと思っております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 4番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで議場整備のため、11時10分まで休憩します。

(休憩) (午前11時05分)

(再開) (午前11時10分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 2番 白鳥金次君の質問を認めます。

2番 白鳥金次君、登壇。

(2番 白鳥金次君登壇)

2番（白鳥金次君） 2番 白鳥金次でございます。

当町においてもワクチン接種が始まり、ようやく光が見えてきた感じがしています。しかしながら、収束までにはまだまだ長い時間が必要だと私は思っております。気を緩めることなく、引き続きみんなで「新たな日常のすすめ」の下、感染予防対策を実施していくこと、このことを心新たにした次第です。

この6月5日、私の母校、南小学校の運動会が開催されました。コロナ禍、密を避けるということで、児童の発表をその家族の方々、縮小の中で観覧されておられました。私も密を避けるということで、南小学校の象徴であります大階段の上で、子供たちの全力の走り、また、息の合った集団演技、そして、子供たちが自ら主体的に運営に参加している姿にたくさんの感動をもらってきました。新型コロナウイルス感染症が今の運動会の姿を一変してしまっていました。前までは、地域総出の中で子供たちに声援を送り、地域の方々も参加する種目もありました。そして、お昼には子供たちと家族、知り合いの輪の中で、和気あいあいとお昼を頂いた思いがございます。また、音楽会、祖父母参観日等々がコロナ禍で縮小、そして中止により、地域との交流が疎遠になってきていると感じています。何かしら、これからの学校と地域の関わり方に変化が生じていることに、私は危惧しています。一日も早くコロナの収束を願うばかりです。

さて、ここで3小学校の統合の時期が令和8年度というスケジュールが示されました。保護

者、地域、学校の関係者が様々な課題にしっかりと議論をし、未来を背負っていく子供たちによりよい環境を示していくことが重要と私は思っております。このことについて、万全を期して進めていただくことをここでお願いをしておきます。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1、農業振興について。

(1) この春の低温・凍霜害に対する農作物への対策について。

①被害の状況は。

②支援施策は。

(2) 収入保険加入促進事業について。

①加入の状況は。

②加入促進に向けての課題は。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について。

①おみせ応援プラチナチケット事業の状況は。

②修学旅行支援事業の状況は。

(2) ワクチン接種について。

①高齢者への接種状況は。

②基礎疾患を持たれている住民への予定は。

3、イベントの開催について。

(1) 誘客イベントの開催に向けての準備状況は。

4、消防団再編について。

(1) 地域の聞き取り状況は。

(2) 団の聞き取り状況は。

以上です。再質問は質問席にて執り行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の農業振興について、低温・凍霜害に対する農産物の対策についてのご質問ですが、4月中に計4回、夜から未明にかけて低温、気温の低下によりリンゴ、サクランボ、プラムを中心に凍霜害が発生し、町内の果樹被害額は約4,860万円というふうに推計されております。

次に、(2)の収入保険加入促進事業についてのご質問ですが、今年度収入保険掛金補助として270万円を予算化し、収入保険の加入促進に取り組んでまいります。

詳細については、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の新型コロナウイルス感染症対策の（1）の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について、2点のご質問ですが、令和3年度分では、本交付金約1億2,200万円を活用し、25の事業を実施していくため、本議会へ補正予算を提案しており、地域の実情を踏まえ、効果的な事業となるよう取り組んでまいります。

なお、昨年度、令和2年度分では約4億円、これとは別に予算化して対応してきました。

（2）のワクチン接種について2点の質問ですが、町ではワクチンの入荷状況もあり、長野県の一般的な方針に沿って、中高医師会の協力を得、最優先で高齢者施設の入所者の接種を5月7日から開始し、役場内のワクチンチームを組織し、全庁体制で接種業務に取り組んでおります。また、新たに長野県から医師、看護師の紹介協力により、65歳以上の高齢者のうち7月末までには約90%、これ申込者全員でございますけれども、が終了できるように、順調に接種業務を行っているところでございます。

細部につきましては、（1）の①おみせ応援プラチナチケット事業状況については観光商工課長、②の修学旅行支援事業の状況については教育長、（2）の①、②を健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のイベント開催についてのご質問については、昨年から新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、町が行う誘客イベントにつきましては、ほとんどが中止となっておりまして、今年度につきましては、4月に予定しておりました雪の回廊ウォーキングを中止しました。町としましては、ウィズコロナにおいてしっかりとした感染症対策を実践する中でイベントを開催し、町のイメージアップにつなげてまいりたいと考えております。

現在、今週の日曜日でございますけれども、6月20日A BMOR I 植樹、8月には志賀高原カレッジコンサート及び七夕スカイランタンナイト、9月には志賀高原ヒルクライムと観光大使杯三遊亭円楽ゲートボール大会、10月にはONSEN・ガストロノミーウォーキング in スノーモンキータウンといった各種イベントを関係者の皆様と連携しながら準備を進めております。

イベント開催につきましては、感染拡大防止を第一に考えるとともに、イベントのターゲットをしっかりと把握する中で開催の可否を決定してまいります。現在、準備を進めておりますイベントにつきまして、状況が許さない場合には当然中止の判断もすることになりますが、イベント準備をする中で、町のイメージアップにつながるための取組を継続して行ってまいります。

次に、4点目、消防団再編について2点のご質問でございますが、町民や観光客の安心・安全、そして生命・財産を守ることが基本ですが、消防団再編は時代の流れとしまして、団員活動の充実強化や人口減少による団員のなり手不足解消等、現在、消防団が抱えている課題を解消する第一歩として進めてございます。今回の再編は、長年行ってきた消防団体制を変えるという大きな改革となりますので、地域や団員の方々のご理解をいただき、今後も調整しながら進めてまいります。

詳細につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

1番、農業振興について、（1）今春の低温・凍霜害に対する農作物への対策についての①被害の現状はとのご質問ですが、今年の暖冬の影響で、果樹の生育ステージは、例年より10日前後早い状況となっている中、4月上旬から5月上旬にかけて氷点下を下回る冷気が入り込み、農作物に凍霜害が発生いたしました。特に、開花期が重なった果樹に影響があったため、4月10日、27日にJA長野志賀高原営農センター、支援センター、農林課担当者により被害状況調査を実施したところ、リンゴ、プラム、サクランボに凍霜害を確認いたしました。サクランボは、ほとんどの雌しべに低温による被害が見られたほか、プラム及びリンゴについても、雌しべの被害が確認されたところです。

また、リンゴの花の満開期から2週間後の5月18日に、再度関係機関で現地を確認し、被害見込額を推定し、町内は果樹で約4,800万円になりました。内訳は、リンゴは約2,700万円、サクランボは約1,550万円、プラムは約550万円と長野県に報告したところです。全般的な傾向としては、冷気がたまりやすい地区、また、標高が低い場所ほど被害が大きくなっており、場所場所によって被害の大きさに差があることが確認されました。

次に、②支援施策はとのご質問ですが、霜注意報が発令された場合は、防災無線による屋外放送を実施し、燃焼資材を活用した凍霜害対策を実施し、未然に防止していただくよう周知しているところですが、被害を受けた後の栽培指導については、JAからの特報などを参考にさせていただきたいところです。

また、被害発生後の支援としては、共済加入者については共済対応がありますが、未加入者には、県と共に今後の生育状況を観察しながら、取れる対応を探っていきたいと思っております。

次に、（2）収入保険加入促進事業についての①加入の状況はとのご質問ですが、収入保険制度は、平成31年1月からスタートした全農作物を対象とした補填制度で、営農努力では避けられない自然災害や、価格低下時に幅広く補償を行う保険制度です。加入状況ですが、長野県農業共済組合に確認したところ、令和3年における長野県の加入状況は1,629経営体、長野県農業共済組合北信支所管内では564経営体、当町では76経営体の加入となっております。また、当町の加入者は果樹生産者がほとんどとのことでした。

次に、②加入促進に向けての課題はについてですが、収入保険に加入するためには、青色申告への切替えが必要であり、青色申告は特別控除などを受けられる反面、提出しなければならない書類の種類が多く、その書き方が白色申告と比べてやや複雑と認識されている点について課題があると考えております。

長野県農業共済組合では、23年分までの県内の目標加入件数を4,500件としていることから、

共済組合が行う推進活動の動きも見ながら、農業者にとって、今後よりよい制度にしていくための働きかけが重要と考えているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

2番、新型コロナウイルス感染症対策について、（1）の①おみせ応援プラチナチケット事業の状況はとのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、売上げが減少している町内の飲食、卸、小売、サービス業等を行う事業者に対し、事業継続のための支援として、4月19日から交付申請を受け付けております。6月11日現在、66件の申請を受け付けており、支援金を交付しております。今後、12月28日までの受付期間となっておりますので、さらに事業を進める中で、町内事業者の経営維持に向けての取組を強化してまいります。

以上です。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

2番、新型コロナウイルス感染症対策について、（1）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業についての②修学旅行支援事業の状況はとのご質問ですが、昨年度につきましては、中学校の奈良、京都への修学旅行が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、発生したキャンセル料を全額町で支援をいたしました。また、西小学校の新潟県への修学旅行についても、コロナウイルス感染症対策として、バスを増便した費用について全額町で支援をしております。

今年度につきましても、各学校とも修学旅行を実施することで準備を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症対策によるバス増便の負担分を支援するための費用を、本議会の補正予算に計上しているところであります。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 白鳥議員のご質問にお答えいたします。

大きな2の（2）ワクチン接種についての①高齢者への接種状況はについてですが、5月7日から高齢者施設入所者の接種を開始し、施設従事者を含め6月9日現在、第1回目接種者が1,495人、65歳以上人口の割合で29.6%、2回接種者が338人、6.7%です。予約者は4,404人で、87.2%でございます。

②基礎疾患を持たれている住民への予定はについてですが、高齢者の1回目終了見込みが7月中旬頃を予定しておりますので、引き続き60歳以上の方と同時に59歳以下の基礎疾患をお持ちの方及び高齢者施設等従事者の方は申出を受け、優先接種の対象として予約をお受けすることにしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

4、消防団再編について、（1）地域の聞き取り状況はとのご質問ですが、消防団の再編に当たり、関係する区長様には会合などの席などに伺い、改革案のご説明をし、意見交換をいたしました。

次に、（2）団の聞き取り状況はとのご質問ですが、改革案を作成した当初から、各分団長を通じ、再編案の説明を随時実施いたしまして、各部から意見を聞きながら進めてまいりました。地域、消防団とも、令和2年度中の動きとなりますが、ご意見を伺った中、消防団の総意として再編案を取りまとめ、消防防災委員会でご承認をいただき、進めているところでございます。

今後とも町長答弁にもございましたが、長年行ってきた消防団の体制を変える大きな改革となりますので、地域や団員のご理解をいただいた上で推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） それでは、再質問をいたします。

①の凍霜害についてでございますけれども、私、過日、南部、東部、西部、それぞれの地区の友人知人を訪ねて状況をお聞きしました。

佐野では、皆様ご承知かと思っておりますけれども、自分の名前が品種についたリンゴ作りの知人でございますけれども、50年もやってきた中でこんな年は初めてだというふうにおっしゃっておいりました。また、上条の友人で梨を作っているんですけども、先ほど課長から霜予報というのを出しているということで、それを見て、そのたびにブリキ缶を使って木くずのチップに灯油を入りにじませて、それをたいたそうです。しかしながら、温度が低過ぎて効果が薄かったということで、大変嘆いていました。しかしながら、その彼は、少しでも実になってきているものを手を入れて、出荷ができればなというふうに、大変前向きな話をしてくれました。

それぞれ各地区の皆さん、異口同音に、果樹栽培は1年に1回しか収穫できない、一日一日が大変重要だと。また、手をかけてやればやるほどそれが結果になってくるというふうに話してくれました。大変心強いなというふうに思っております。山ノ内のブランド農業がこうして積み重なってきたんだなということをつくづく思ったときに、何か今年だけに限らないんですけども、今年こんなにひどい状況なんですけれども、何か支援ができないかなというふうに思っていました。

この点について、先ほど課長からも答弁がございましたけれども、竹節町長に何か支援をしていただくつてをお聞きしたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また、農協さんとか、あるいは県のほう、農業共済組合、いろんなところとご相談申し上げながら、また対応していく。特に、保険の加入していない人たちというの

は、全くその分ゼロになってしまいますので、これをまた県のほうで、うまい補助制度があるのか、支援策があるのか、そんなことも積極的に照会をかけて対応できればいいなと思っておりますので、いずれにしても農家の皆さんが元気を出して、町の二大産業であります農業の支えの担い手をきちっとやっぱり頑張っってこれからもやっていただけるように、行政の責務として対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

毎年、新規就農者が10名前後、このところ就農されております。ぜひとも新規就農者を町長さんがお呼びになって、そこで激励されている席で、どうか先ほども収入保険についてご質問しましたけれども、収入保険並びに大変有利な農業者年金等々がございますので、その辺、ぜひ新規就農者の方にも勧めていただければいいかなというふうに思っておりますので、農林課長、その辺いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

おっしゃるとおり、農政事業の基本は、もうかる農業の推進ということが大前提であります。そのもうかる農業というのは、安定した希望を持った農業に従事していただくために、各制度があるということがございます。中でも議員おっしゃったとおり、この収入保険、これは国庫補助で保険金が補填されていて、非常に保険料的には、確かに高いと思われる方もいらっしゃると思うんですが、非常にお値打ちになる事業で、各産業の収入保険的な保険制度で、国が直接保険金にお金を出してくれるというのは、この農業収入保険しかありませんので、そのようなことが非常にちょっと見え隠れしちゃっているところがありますので、言われた農業者年金とともに、この制度を広く推し進めていきたいなと思っておりますのでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 引き続き、よろしく支援のほうをお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。

おみせ応援プラチナチケット事業についてですけれども、4点ほど伺わせていただきます。

1点目でございますけれども、先週の11日の金曜日ですけれども、新聞の折り込みチラシにカラー刷りで入っております。私も拝見しまして、いよいよプラチナチケットの販売が開始されたんだなというふうに思って、早速昨日、購入をしてみました。

これについてなんですけれども、中野市というか町外ですね、町外の住民や観光でお見えの皆さん、これ購入することはできるんでしょうか、お伺いします。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

このおみせ応援プラチナチケットは、チケット取扱い店であることが分かるポスターや短冊をお配りしておりますので、それが店頭に掲示されておりますので、観光客の皆さんなど、これはどなたでも購入できますので、ぜひお店のほうを応援していただければと思います。

先ほどありましたカラーチラシですけれども、おっしゃるとおり、先週金曜日に朝刊の折り込み配布をさせていただきましたけれども、これも町内に限らず、近隣の中野市のほうにも、折り込みとして配布させていただいておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 私の知人も中野市のほうにいますので、ぜひ応援してくれというふうなお願いをしておきます。

2点目ですが、1冊4,000円で購入して5,000円使えるということで、1,000円分の、25%のプレミアつきということで、大変お得なチケットですが、昨年実施したプレミアム付商品券では、1人につき最大2セットまでしか買えなかったんですが、今回のチケットについては、購入限度額というものがあるんでしょうか、お伺いします。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回、申請のありました事業者さんへは、一律100冊50万円分のチケットをお渡ししておりますので、お一人あたり購入限度額はありませんけれども、一応数量限定のため、お店によっては売り切れる場合もございます。

なお、県が実施しております信州の安心なお店プレミアム付きクーポン券というの、今、ちょうど取扱いが始まっております。その取扱い店舗もございますけれども、そちらのほうも併せてご購入いただき、ぜひお店のほうを応援いただければと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 私も、県のほうも早速購入をいたしました。そちらのほうは、使用期間は10月31日ということで、期間が短いので、当町のは期間が長いということで、大変お得だというふうに感じております。

3点目ですけれども、今回については、プレミアム商品券の発行でなく、チケットを購入したお店でのみ利用できるという前売り券方式とした、この辺の意図というのをお聞かせください。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

3月議会でもご答弁いたしましたけれども、昨年実施のプレミアム付商品券につきましての使用先につきましては、上位6事業者で全体の7割近くが使用されたということで、取扱いの登録を申し込んでも使用されなかった事業所というのが正直ございました。このことから、消

費の喚起には大変大きな効果はあったと考えておりますけれども、全ての事業所の経営支援にはつながらなかったと思われることから、今回は申請された事業所さんに公平に10万円という形で先にお渡ししまして、プラチナチケットを販売していただいて、事後精算という形の入金ではなくて、前売りの形で少しでも早くキャッシュ調達ができるようにということで、前売りチケットということにさせていただきました。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 意図は理解はできました。

最後に、4点目でございますけれども、先ほど66件の申請を受け付けたというふうに答弁ございました。私、チラシの裏面に取扱い店が掲載されていまして、数えたら食堂や小売店、理容室、ヘアサロンなど幅広くて、5月31日時点では52の店舗が掲載されていたように思います。その後11件増加したわけでございます。過日、補正予算1号で説明では、2,000万円の増額が提案されております。申請事業者の増加が見込まれるということで説明がありました。支援金が先ほど10万円ということですので、単純に計算すると200店舗分に相当する、まだまだこの数字では参加が少ないのかなというふうに思っております。

そこで、プレミアム商品券のときには、分類として泊まる分野、ホテルですね、旅館などが使えたということで、今回も町外の方や観光客も購入できるのであれば、この券に宿泊事業者の参加があれば、店舗が増えていくんじゃないかなというふうに、単純に私思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回のプラチナチケットにつきましては、町の観光連盟への加盟団体に所属しております宿泊施設の事業者の皆さんは、対象外とさせていただきました。その理由としましては、今回、観光振興費の18節4,300万、補正予算をお願いしておりますところでございますが、当初予算計上済みの1,000万円と合わせまして合計5,300万を組織維持支援として、観光連盟に補助金として交付しまして、宿泊施設が観光連盟加盟団体の観光協会さんですとか、旅館組合に負担する会費等の固定費の軽減を支援していきたいと考えております。

白鳥議員のおっしゃるとおり、まだまだ取扱いの店舗が少ないわけでございますけれども、12月末まで随時募集をしております、申請できますので、お知り合いのお店でまだ、ポスターとか貼っていないから分かるかと思いますが、申請されていないところがありましたら、ぜひ議員さんのほうからお声がけをしていただきたいと思いますと思っております。

また、場合によっては、宿泊者は先ほど言いましたとおり、別の支援を考えておりますので含めませんけれども、場合によりましては、業種の拡大も検討していきたいかなと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） スタートしたばかりでございますので、利活用の状況を今後も注視をしていただいて、フォローアップをしていただければ、このコロナ禍の事業者がそれぞれ本当に利用していただければ、大変有効な私は事業となると思いますので、期待をしておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは次に、修学旅行の支援状況を先ほど教育長から答弁がございました。まだ、どの小学校、中学校も計画段階というふうに思っております。ぜひとも中止とならないように、一工夫も二工夫もしていただいて、せっかく予算を計上してございますので、何とか子供たちが心に残る修学旅行になるように計画できるように、そんなことの方針でぜひ進めていただけるようお願いをしたいと思っておりますけれども、教育長、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

修学旅行につきましては、これからの実施になるわけでございますけれども、今、議員さんからお話のあったように、安心・安全で、それで子供たちにとって思い出に残る、そんな修学旅行となりますよう支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） そんな方向で進めていただければありがたいと思います。

次に、ワクチン接種について、1点ご質問したいというふうに思っております。

ワクチン接種については、インフルエンザと同様、それぞれ個々の任意ということですので、対象者が申し込まなければ接種ではないというふうに思います。先ほど、87.2%という方の申込みということでございますので、まだ、13%弱手を挙げていらっしゃる方がおらっしゃるといってございます。それらの方は多分いろんな状況で、接種が怖いとか、いや、申込みが分かりづらいからとか、いろんな事情があろうかと思っておりますけれども、見落としの部分も若干あるのではないかなというふうに思っておりますけれども、その辺、最新の注意を払っていただいていると思います。全員がほぼワクチン接種ができればいいのかなと思いますので、この13%、この点について、今後どのような方法で率を上げていきたいというふうに思っておりますか、健康福祉課長、お伺いします。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

これはあくまでも本人の希望によるということでございますので、昨年のインフルエンザの予防接種の実施率は、約65%程度であったということでもあります。残りの13%の方がどんな状況かというのは、ちょっとうちのほうでも分からないわけですが、民生委員会の会議ごとに管内見回りの中でお声をかけていただくときに、注射どうしやったいというようなことをお声かけしていただくように、民生委員さんをお願いはしてございます。その中で、やはり希望のあ

る方は、引き続き申し込んでいただければ打てるというような状況でございますので、こちらのほうで、やっていないからどうですかということとはしていかないということで考えてございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 漏れがないようお願いをしておきます。

先ほど、ワクチン接種は健康福祉課でのプロジェクトチームをつくっておられるというふうにお聞きをしました。大変医療行為が伴うので、気を遣って進めていただいているというふうに思っております。

ここで、前職、県の中枢に籍を置かれていた増田副町長さんに、このワクチン接種、国から県に、そして県から町に基本枠というのがございまして、それに基づいて配分されてきているというふうに私認識しております。そのような中で、県との情報のやり取り、大変ここへ来て重要というふうに私は思っております。そんな中で、今後のワクチン接種係というか、チームの充実強化についてお聞きをしたいというふうに思いますが、よろしくお願ひします。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） 今、ご質問にございましたように、あるいは先ほど町長のほうから答弁申し上げましたように、このコロナ対策、町ではこの健康福祉課も中心に危機管理課も加わる形で進めているんですけれども、このワクチンチーム、課をまたいだ全庁的なチームを健康福祉課を中心に、昨年度3月に立ち上げておりまして、私も4月半ばから総括的な立場で入っているというところでございます。順次増強してきておりまして、現在、18人のメンバーになっております。このメンバー以外にも電話の受付ですとか、ワクチンの当日の案内ですとかといったところで、全庁体制で取り組んでいるという状況でございます。

県との連携、連絡について、ご承知のように重要な点でございます。ワクチンの供給ですとかそういった実務的なところは、健康福祉課の職員が担当者同士で連携を取り合っております。また、接種枠の拡大、先ほど来町長のほうからございました、当初は頑張って7割、あるいは6割ぐらいの高齢者に対する7月末接種率を町内の方、それから中高医師会のご協力で8割超へ、それから、県が紹介をいただいた医師、看護師等20名余りをお願いして、90を超えるところまで持ってきているという状況でございます。こういったところの調整につきましては、あるいは要請につきましては、私が中心になってやってきているというところでございます。

いずれにせよ、今後いろんな形で純粋に仕事が増えておりますので、健康福祉課のみならず、庁内全体に負荷がかかっているのも事実でございます。この庁舎の外側の皆さんのお力を借りるということも含めまして、これから柔軟に対応し、必要に応じた拡充を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ワクチンの接種者の拡大、これ、大変重要でございますので、ぜひとも各課の横断的な体制を含めた中で、ワクチンチーム、係の充実強化を引き続きお願いをしたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

それでは、イベントの開催についてでございます。先ほど説明がございました、6月20日にはABMORI、限定250名ということで開催予定でございます。私、9月12日に志賀高原のヒルクライム2021、これ定員1,000名というふうに申込みがあったんですけども、エントリーの開始が6月1日から開始をされてございますけれども、これ、順調にエントリーをされているのでしょうか。その辺お聞きしたいと思えます。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

6月1日から2週間ほど経過しておりますけれども、今回、第1回と、昨年は計画しましたが中止という形になりまして、今回、第1回ということで、まだまだ知名度があまりないかと思えますけれども、今までの準備の中でいろいろ各種媒体を使ってPRをしてきておりまして、先週の11日現在でございますが、エントリー数が520名ということで、定員の1,000名に対して半分以上には集まってきております。

内訳を申しますと、大体県内で100名程度、あとは全部他県ということで、北は東北、山形から南は愛媛県等、遠くからのエントリーがありますが、割合として今のところ多いのが東京、首都圏とあと愛知県ですね、中京圏が全体の半分ぐらいを占めているという状況ですので、過日、今年全国のヒルクライムレースが伊香保ヒルクライムですとか、富士山で行われる富士ヒルクライム等、過日実施されてきておりますので、そういうところでもチラシ等配布しまして、募集をかけているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ぜひとも第1回のヒルクライムが開催されることを期待しております。

次、10月の下旬にはONSEN・ガストロノミーウォーキングの開催予定をされております。これについては食べ物も発生するわけでございますので、大変感染予防策の徹底が重要かというふうに思っております。それにつけても、感染警戒レベル、これにもよりますけれども、今、どんな準備状況で進めていらっしゃるかお伺いします。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

先ほども申しましたが、こちらのほうにつきましては、本当に歩きながら、歩いてもらいながら、ガストロノミーポイントで町の味を味わっていただくという飲食、また、アルコールも出ますので、それを味わっていただくイベントですので、本当に感染防止対策をまず第一に考えていきたいかと思っております。

既に全国でも通常どおり開催されたところは非常に少ないです。定員を絞ったり、また、い

ろいろな県内限定ですとか、いろいろ参加枠を絞った中で、拡大防止策を施した上で開催しておりますので、その辺、ONSEN・ガストロノミーの推進機構のアドバイス、全国の事例等をお聞きする中で、当町におきましても実施をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） いずれもイベントもそうなんですけれども、主催者、参加者双方が感染予防対策をしっかり行って、魅力のあるイベントにできればなというふうに期待をしております。

次に、消防団の再編についてですけれども、先ほど消防課長のほうからそれぞれご説明がございました。しかしながら、私、南部でございましてけれども、南部分団についてなんですけれども、ちょうど湯本課長は南部でございまして、南部地区には南部地区協議会という組織がございまして。そのような中で、再度区の関係者の方々がおいででございまして、その辺でもう一度、南部協議会全体の中の抱えている問題もございまして、ご説明をいただく機会を調整していただければありがたいというふうに思っておりますので、その辺、消防課長に伺いたいと思っております。

議長（高山祐一君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） お答えいたします。

南部地区につきましては、先ほど申したとおり、区長様を通じて、事前にご説明は申し上げておりますけれども、令和3年度に入りましての動きといたしまして、実は消防団のほうにも再度新体制となる説明をいたしまして、改めて消防団の団員のほうからも意見をいただいております。その中で、再編を今行う必要があるのかや、また、消防団の部長の選出方法について問題提起されまして、再度消防団の幹部会のほうで調整協議を行っております。

また、その調整が済み次第、再度の調整となりますけれども、改めて団員の理解を得て、その後なんですけれども、地域の方への詳細な説明、調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、いずれにいたしましても、現状の消防団の課題に対しまして、部を統合するスケールメリットとしまして、部の枠組みを大きくしての団員確保や出動体制の充実などを想定しまして、地域内で協力し合える体制というものを消防団の体制というものを構築したいというふうに考えておりますので、地域の説明については、また改めて調整させていただければというふうに考えております。よろしくお願いたします。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 大変前を向いていただいたご答弁でございます。私、昨年10月です、9月のときの行方不明者の捜索、本当に消防団の力はすごいものを感じました。そして、2月の火災、立て続けにあったわけでもございますけれども、そのときにも、消防団の皆さんの本当にあの大きな力を感じております。ぜひとも先ほどおっしゃったようなことで、しっかり皆さんの中で議論をしていって、最善の方向で再編ができるように進めていただければというふうに

思っております。よろしく願いをいたします。

時間のほうがまいりました。

先ほど、町長からも湯本議員のほうにご説明がございました。竹節町長におかれましては、半世紀、50年の上、この山ノ内のためにご尽力をいただいております。そして、いろんな難局、様々な難局を乗り越えられてきたことを私、お見受けをしております。そのたびに、しっかりとした羅針盤、コンパスをお持ちだなというふうに私も思っておりますし、町民の皆様も思っております。

このコロナ禍、難局でございます。今まで培われてこられました行政手腕、しっかりここで発揮をしていただきたいというふうに思っております。このことをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 行政というのは、やっぱりどうしても灯台の役目を果たしていかなくやならないなと思っております。それは何があるかといったら、町民の安心・安全であったり、生命・財産を守ったり、そういうことをきちっと行政として対応していくという、そういうことが極めて基本だと思うわけでありまして。町民が安心してお暮らしでき、企業が営業できる、そういう環境を行政がいろんな形の中でしていくと。

ただ、山ノ内町だけでできるものではございませんので、また、県とか国とかいろんな皆様のご支援、ご指導いただきながら、これからも、町長がどうのこうのだけじゃなくて、行政ですから、みんなで各課が、そのために各課がでございます。そして、こうして議会もございませうから、あるいは関係団体、農協だとか観光連盟だとかいろんな団体もございませうので、できるだけそういう皆様のご意見をお聞きしながら、住民目線で対応していくという、そういったことが重要だと思います。

先ほど50年以上にわたって行政に関わっているということで、ご指摘のとおりでございますけれども、常に初心を忘れないで対応していかないと、私はまずいんだろうと思っておりますし、住民目線が大切だと思っておりますので、これからもそんなことを基本に置きながら、皆さんと一緒に行政運営をしていきたいなというふうに思っておりますので、ぜひまた貴重なご意見、ご提言をいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（高山祐一君） 2番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時07分)

(再開)

(午後 1時10分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 5番 望月貞明君の質問を認めます。

5番 望月貞明君、登壇。

（5番 望月貞明君登壇）

5番（望月貞明君） 5番 緑水会、公明党、望月貞明です。

新型コロナウイルスのワクチン接種が医療従事者から高齢者と順調に進み、菅総理は先般、11月には希望する全ての人にワクチン接種ができるとしました。これでコロナとの闘いは終わりに近づいたと思うのは早計で、このウイルスは1人が3人に感染させると言われています。人口の3分の2以上の人に免疫ができ、1人が1人未満にしか感染させられない状態になれば感染は収束する、いわゆる集団免疫ということです。ファイザー社のワクチンの感染防止力は85%とされているので、集団免疫獲得には80%の人がワクチン接種する必要があり、日本で早く80%のワクチン接種が進むことを期待しております。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

（1）高齢者のワクチン接種について。

①接種人数、予約人数は。

②予約システムの欠陥（満席表示）是正は。

（2）65歳未満の方の接種はいつから開始されるか。

（3）感染力が強い変異株の予防対策は。

2、国土強靱化について。

（1）脆弱性評価の項目にある住宅密集地とはどの程度の状態か。

（2）傾斜地の流域治水に必要な施設は。

3、国連で採択されたSDGsの取組について。

（1）学校教育での取組は。

（2）SDGsは17の目標があるが、当町が最も力を入れる分野は。

（3）地球温暖化防止に向け、できる対策は。

4、農林業センサス結果について。

（1）農業人口、耕地面積の変化は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1点目の新型コロナウイルス感染症対策について3点のご質問ですが、町では、高齢者施設の入所、通所者の皆さんを最優先として5月7日から接種を開始しており、ワクチンを無駄にすることなく、キャンセル待ち者を募集し、リスト化して対応しております。

(1)の①及び(2)は、白鳥金次議員にお答えしたとおりでございます。

ほかには健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の国土強靱化について2点のご質問ですが、令和3年度から7年度までの5年を期間として、あらゆるリスクに対し強靱な山ノ内町をつくり上げていくための山ノ内町国土強靱化地域計画を本年3月に策定したところでございます。計画の内容は、個人の住宅に関わることから、道路、河川やライフラインの整備など、多岐にわたることを長期的な視点で進めていきたいと考えております。

ご質問の(1)は危機管理課長から、(2)は建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の国連で採択されたSDGsの取組についての3点のご質問ですが、2015年9月に国連で採択された17の持続可能な開発目標により、誰一人取り残さない社会の実現を目指した世界的な取組として広がっています。昨年策定した町の第6次総合計画の施策の大綱に、それぞれの分野において事業を行う上で意識して取り組むべきSDGsのアイコンを掲げております。これは、町が行う様々な成果に対して、SDGsを意識しながら事業を進めていくというものでございます。

したがって、(2)の町が最も力を入れる分野とのご質問ですが、行政として全ての分野において同等に力を注ぐべき課題であり、各課の業務におきましても、目標達成に向けてそれぞれ取り組んでいくべきと考えております。

ご質問の(1)は教育長から、(3)は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長(高山祐一君) 農林業センサス。

町長(竹節義孝君) 失礼しました。

(4)の農林業センサス結果について、農業人口と耕地面積の変化はとのご質問ですが、令和元年度に調査が行われた2020年農林業センサスにつきましては、過日4月27日、結果の概要が発表となりました。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

失礼いたしました。

以上です。

議長(高山祐一君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) 望月議員のご質問にお答えいたします。

大きな1の(1)高齢者のワクチン接種についての②予約システムの欠陥(満席表示)是正はについてですが、満席表示がつかないことは承知しておりますが、システム構築を委託しているベンダーに相談いたしました。難しいと回答をいただいております。

次に、(3)感染力が強い変異株の予防対策はについてですが、ワクチン接種率の向上に加え、従来から行っておりますこまめな手洗いや手指の消毒、マスクの着用、3密の回避、新たな生活様式の継続が必要と言われております。

続きまして、大きな3の(3)地球温暖化防止に向け、できる対策はについてですが、当町では、温泉熱、雪氷熱、太陽光、水力など、再生可能エネルギーの活用を推進しており、町役場内では公用車のエコカー導入や環境負荷の少ないエコマークのついた物品の購入、環境分野では焼却ごみの減量化、廃棄物の再資源化の推進、各自治会では防犯灯の更新に合わせてLED照明器具への転換、ABMORIイベントにあつては県の取組との連携により、二酸化炭素吸収促進事業に取り組んでおり、このような取組を推進していくことで温暖化の進行を遅らせることができるのではないかと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

2、国土強靱化について、(1)脆弱性評価の項目にある住宅密集地とはどの程度の状態かのご質問ですが、住宅密集地の数値的な基準はなく、考え方としては、密集市街地における防災街区の整備に関する法律に、密集市街地とは、木造の建築物が密集しており、かつ、十分な公共施設が整備されていない区域と定義されており、火災発生時に延焼危険が高い地域と認識しております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

2の(2)傾斜地の流域治水に必要な施設はについてお答えします。

流域治水は、河川管理者が主体的となつて行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させるものですが、ご質問の傾斜地で必要な施設は、雨水をためるものとして雨水貯留槽、道路の透水性舗装などが考えられますが、費用対効果や気候条件などの面から研究していく必要があると考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

3、国連で採択されたSDGsの取組について、(1)学校教育での取組はのご質問ですが、学校では、観光教育を通して当町の豊かな自然を守り、活用していくために必要なことを学ぶとともに、地域学習を中心に、町のよさや課題に目を向け、できることから行動する主体的な力を育成することで持続可能なまちづくりに貢献できる児童・生徒の育成を目指し、取り組んでおります。

また、SDGsが特別なものでなく身近なものであると捉えられるように、校内の様々な場所にSDGsのアイコン等を掲示し、児童・生徒が2030年のゴール、目標に向けて、自分が今取り組めそうな活動を考える環境をつくっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 望月貞明議員のご質問にお答えをいたします。

4の農林業センサス結果について、農業人口と耕地面積の変化はとのご質問ですけれども、2020年農林業センサスと前回の2015年農林業センサスの町の数値を比較いたしますと、農業人口については、ふだん仕事として農業に従事している基幹的農業従事者では、前回1,204人であったの対しまして207人減少し、997人となっております。また、経営耕地面積では、前回610ヘクタールの面積に対し10ヘクタール減少し、600ヘクタールとなっております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほどワクチン接種、高齢者の接種につきましては、1,495人が1回目を終わっていると。それで、予約者につきましては、82.7%というような回答をいただいたと思うんですが、これについて、対象者というのは何人なんですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

65歳以上の対象人員は、国で定めています1月1日現在で捉えたときでいくと約5,100名ですが、現在のところお亡くなりになった方もいらっしゃるのでは、5,050名ほどと推測しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 申込者が82.7%で、先ほど答弁があったのと重複するかもしれないんですけども、この中に、接種会場に来られなくて予約できなかったとか、そういった方はいらっしゃるかどうか、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

先ほど私が言い間違えたかどうかちょっと分かりませんが、予約率は87.2%であります。もし間違えていたのであれば修正をお願いしたいのですが、よろしく申し上げます。

それで、お尋ねのご質問でございますけれども、まず交通機関がなくて接種ができないという方につきましては、別にこちらのほうに連絡をいただいて、町が送迎をするというような形でやっております。

それから、高齢者施設につきましては、入所されている方はその施設に訪問をしてやっております。

それから、続いて行っておりますデイサービスの施設は、デイサービスの、もし送迎する家族が何らかの不都合で具合が悪いという場合には、施設の従事者によって送迎をさせていただいて

やっただくというようなことになっておりますので、今、自分が行かないから接種の予約ができないというものについては、ちょっとこちらのほうでは把握してございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 希望者はほとんど全部予約できたという状態であるというふうに理解します。

それで、7月中に接種は終わる予定になっているというようなことなんですけれども、これは2回目の接種でしょうか、1回目の接種が終わるということでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

2回の打ち終わりが7月中ということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 私も予約はしたんですけれども、1回目の接種が、パソコンで予約したときに7月30日前後まで満席というかなってしまして、これで、セットが2回目だと8月にずれ込むという形になっていましたけれども、これについてはどういうことでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

副町長が白鳥議員のところのご質問の中でもお答えしましたが、取りあえずうちのほうでは、国のほうの手引きを参考に、接種率というものを大体7割で見えておりました。ところが、やはり報道等でワクチンの接種の関心が高まったというようなことで、とても7割では収まらないなということから、急遽、中高医師会等をお願いして新たな日程をつくっております。それから、県をお願いをいたしまして、支援チームから医師、看護師の派遣をいただいて、新たな接種の機会をつくってございます。

このことから、7月11日以降、予約が第1回目という方については、7月末までに接種が受けられないということでございますので、そういった皆様をリスト化しまして、新たにできた枠のほうにお電話して移し替えをしていると、現在この作業を行っているところでございます。

なお、リスト化に当たっては、年齢の高い順にお電話を差し上げておりますので、時間が来れば、今言った65歳以上の7月11日以降でお申込みいただいた方については、電話連絡、またははがき等で連絡をさせていただきたいということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） よろしくお願いたします。

県では大規模接種会場を、北信では飯山市でまた別途設けるというようなことで報道されておりますけれども、これについては町のほうから、北信は飯山が保健所がある地域であるんで

すが、中野も会場というような要望というようなことはあったのでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

これは、あくまでも県が独自で接種の方針を固めてございましたので、自治体からここでやってほしいという要望でつくったわけではないと聞いてございます。

なお、先般報道が先週ありましたが、この件については、詳細は後日また関連の市町村に連絡いたしますということなので、詳細については、うちのほうは承知してございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 続きまして、65歳未満の方の接種がこの後続いていくわけですが、まず基礎疾患ある人と65歳未満の方でしょうか、これにつきまして、これ、接種順というのは年齢で区切ってやるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

この優先接種の枠というのがありまして、60歳から64歳までの方、それから59歳以下の基礎疾患をお持ちの方、それから介護施設等にお勤めの方、これは同じ優先接種の枠に入っておりますので、こちらの方については、優先接種の枠として一斉に行っていくというふうにご考えてございます。

なお、それ以下の方については、現在どのように進めるか検討を始めたというところでございますが、県のほうから、優先接種に当たっては配慮してほしいという職種が示されておりますので、そういったものをどのようにやっていけばいいのかというのは、今後の課題として検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） ぜひ人と接する機会が多い救急救命士とか、例えば保育士さんとか、そういったような方に優先できるような形でご検討いただければいいかなというふうに思います。

続きまして、変異ウイルスに対する予防対策でございますが、長野県のウイルスはイギリス由来の変異株にほぼ置き換わったというような報道がされておりました、インド由来のデルタ株ですか、これにつきましては、通常のコロनावirusの2倍の感染力を持っているというところで、非常に甘く見ていると、今までどおりの対策で進めていると急拡大するおそれがあるというふうに言われております。

それで、先ほどの白鳥議員の質問でもありましたけれども、今イベントですね、こういったことについて、開催中止の判断は多分感染レベルで決められるんでしょうが、これについては早めの対策が必要かと思うんですが、この辺についてはいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

イベントの中止の判断としましては、やはりその状況、状況がいろいろ日々変化しますので、そのときの対応、またイベントの内容によってそれぞれ実行委員会等で判断させていただくものでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 感染防止につきましては、今ありましたように手洗いとかマスク、換気、そういったものを徹底する必要があると思うんですが、以前感染が拡大したときに、飲食店などについてパトロールとかそういうことを行いましたけれども、これらについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

こちらのほうでは、飲食店のほうについては、正直やってございません。県のほうのご指導でその辺のパトロール等、保健所を中心にやられたというふうに聞いてございますけれども、その辺の内容については、信州の安心のお店でしたっけ、そういった内容の中で今後とも対応されていくんじゃないかなというふうに推測しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 公民館等では、使用した後にテーブル等の拭き掃除を課されておるわけですが、こういったこととほかに公共施設のドアノブ等、そういったところの消毒はどの程度の頻度で行われているかお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

全て私のほうでも把握しているわけじゃございませんけれども、例えば役場の庁舎内の話でいいますと、午後3時頃のときに、総務課のほうは総務課の職員のほうで拭き掃除のほうをやっております。あとは、共通部分については、清掃をお願いしているシルバー人材センターさんのほうでアルコールで拭いているというような状況がございます。

その他の施設を全てというのは、ちょっと把握はしていないんですけれども、ただ、基本的に感染リスクがどこまであるかということも大きな問題だと思うんですね。やるにこしたことはないのは、これ当然。

ただ、今、山ノ内町、あるいは北信管内における感染者というのは、一応ご承知のとおり、日々毎日出ているという状況ではないわけですので、それを全ての施設において何時間ごとに拭き掃除とか、そういったことをやるというところまではまだ必要がないのかなというようなことは感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 消毒については、入り口に手洗いする消毒液があるわけですが、これは多分アルコールが使われているかと思いますが、アルコールはほぼ万能で、あらゆるものに使われるのではないかというふうに思いますが、拭き掃除については、次亜塩素酸水というのがあるようでありまして、これのほうが若干価格的に安いといったところで、あと木質のニス塗ったような面については、アルコールは不向きだといったところがありまして、拭き掃除については次亜塩素酸水が活用できるのではないかと、こういうふうに思うわけですが、これについての見解はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

保育園等で消毒を行っているものにつきましては、いわゆるそういった衣服を漂白する塩素系のものを薄めて使っております。ですので、保健所のほうからのご指導でまいりますと、そういうものでも非常に有効であるということではありますが、ただ、手袋等をしてやらないと手荒れがするというようなこともございますので、保育園のほうではそういったものを徹底として、やる場合には手袋をして拭き掃除をやってもらうというふうにしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） この次亜塩素酸水については、製造機が今販売されてありまして、それは昨年から私も知っておりましたけれども、塩が入った塩水ですか、これを電気分解すればそういうふうにはできるんだということは承知しておりましたけれども、1年ぐらいたちまして、ある程度製品的には安定してきているのではないかというふうに思うわけですが、ここら辺の購入等についてはいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

健康福祉課のほうでは、今言った製品を導入する予定はございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 大量に使うようなところがあつたら、またご検討をしていただければいいかなというふうに思います。

続きまして、国土強靱化についてでございますが、住宅密集地については特に定義というか、数値的なものはないというようなことでありますけれども、このような地区は町にどのくらいあるんですか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

住宅密集地という言葉の表現上では、非常に何か所というのは申し上げづらいんですけど

も、先ほど申し上げました火災発生時に延焼危険が高い地域という観点からしますと、記憶にございますと思いますが、糸魚川における広範囲の火災、これを受けまして消防庁のほうから通達があり、延焼危険の高い地域を指定をして、特に注意をなささいという通知がございました。これが平成29年に指定をしておりますけれども、消防のほうで指定をしておるんですけれども、渋、横湯の一带地域、こちらを指定してございます。

指定状況につきましては、渋、横湯の温泉街一带ですけれども、周辺としましては、やはり隣接します安代地域、この辺りも、今のところは指定はございませんけれども、密集地域の隣接地域ということで、注意すべき地域ではないかというふうに私の立場では考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） この国土強靱化地域計画の中に、危険回避として、避難・延焼遮断空間確保に資する道路・公園等の整備というふうな形に書かれておりますけれども、これほどのような計画に基づいて行われるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

国土強靱化計画にございます公共空間の設置につきましては、具体的な計画に基づくものではございません。当然延焼危険が高いということは、建物同士が隣接、密集しているということです。その建物の間を空けるということが、ここで申し上げます公共空間の設置が必要だという内容でございます。

したがって、具体的に例えば都市計画ですとか、そういった内容での計画に基づいた表現ではございません。

よろしく申し上げます。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） これは、理想的にはこういう形になっていくことが理想かと思うんですけれども、すぐにはこれできる話ではないと思います。それにつきまして、この住宅密集地が危険であるというのが、指定はその地域について指定されたということなんですけれども、地元にはそのような説明はされておるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） お答えいたします。

地元に対しての説明はしていませんけれども、消防、岳南消防、広域消防として独自に指定をしまして、警防計画、それに火災が発生した場合の計画について、独自に計画をしているということでございます。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 洪水の場合、ハザードマップというものが出来上がってきておるわけですが、そのような形で、マップ上でそういう、ここがちょっと密集地で危険であると、

その後、地区防災計画とか策定しているところに、そういったところを活用されるんではないかというふうに考えられるわけですが、そういった地図上での表示で示していくというお考えはございますか。

議長（高山祐一君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） 申し訳ありません。お答えいたします。

岳南広域消防組合といたしまして経過を申しますと、平成28年12月22日に発生しました糸魚川市の大規模火災を受けまして、総務省の通達によりまして、木造建築物が多い地域などの大規模な火災につながる危険性の高い地域として、渋温泉地区を指定した経過がございます。

指定に当たりまして、岳南広域消防組合では、住宅密集度などの定量的な部分での指定が困難と判断いたしまして、消防庁の通知に基づきまして、危険が伴う、消防活動上のこれまでの知見などを基に指定させていただき、危険区域として指定いたしまして、警防計画を先ほど申したとおり作成しております。

また、湯田中地区、安代地区など危険な区域に準ずる地域といたしまして、山ノ内消防署といたしまして、地区ごとの警防計画の策定にこれからも努めてまいるということでよろしくお願いいたします。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 地区防災計画策定について、そこら辺を周知できるような形でやっていただきたいと思います。

それで、この中に、国土強靱化地域計画の中ですが、その後段の部分で、「倒壊・消失の危険性が高い老朽建築物の除却や整備等」という項目があるわけですが、この老朽化建築物の除却につきましては、空き家対策の協議会の中で決めていくように理解しているんですが、ここら辺については、この国土強靱化計画との整合性というか、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

空家等対策協議会等でまた検討等を進めてまいりたいというふうにご考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 項目として強靱化計画の中で上がっておりますので、ぜひ検討項目の中で、これ、除却というふうな表現が入っておりますので、そこら辺を進めて、危険があれば除却という形の中で進めていただければというふうに思います。

続きまして、流域治水でございます。

この考え方は、ダムや堤防強化を含め、様々な方法で流域全体の治水対策を図ることというふうにご理解するわけですが、山ノ内町は傾斜地でありますので、大雨を吸水するような遊水地とかそういったような土地、水を蓄えるような土地というのはあまりないと思うんですけ

れども、それを蓄えるのは森林ぐらいで、特に高度成長期に伐採が急速にパルプ材として進みましたブナ林が、非常に保水力が高いというふうにされておりますけれども、これ、ブナ林を復活させるのは50年単位の長い話になってきてしまいます。

そういった中で、一番早くできるのは、台風19号で利根川の治水では八ッ場ダムが完成していたので、非常に評価されたように記憶しておりますけれども、夜間瀬川水系の中では角間ダムというのがまだ計画としては残っていたと思うんですが、ここら辺についての見解はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

まだ県のほうで計画として残っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 水利権者からの何か意見というのが以前あったように思うんですが、町長はご存じでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっと水利権者の話というのは、八ヶ郷さんとか、そういうことですか。

水利権者の皆さん、この変更に関しては特にどうのこうのということではございません。利活用については若干ご意見もありますけれども、今現在は下水道の施設で使う場合に改めて覚書を協定してございます。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 計画としては残っておりまして、いろいろ検討課題には、町のほうではなかなかできないかもしれませんが、研究をしていただければいいかというふうに思います。

その中で、角間ダムほどではないんですが、現実にはため池とかそういったものがあるかと思うんですが、これは大雨の前にため池の水を払って、大雨が降っている間に水をためると、そういったこともやればできるかもしれませんので、そこら辺はシステムとしては出来上がっておりますけれども、ここら辺の検討はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

大雨に備えたため池の利用というご質問だと思うんですが、そこを検討はしてございません。

ただ、山ノ内で一番大きなため池は琵琶池とか大沼池が位置づけられているんですけども、それが決壊したときの被害状況、ハザードマップみたいなものを県の補助を頂いてつくっているということで、そのため池を有効活用して災害を防ぐという検討はされておりましたが、ため池がもたらす、決壊したときにもたらす被害想定は、現在のところつくっている最中でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） ため池については、その強度といたしますか、そこら辺はどういうふうに担保されているんでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

強度ということに関しましては、強固な堰堤を造っていくということで、日々堰堤というか
枠というんですか、それを目視でありますが確認しているということで、圧力を上から何トン
押して強固を保つとか、そういうようなことで計数的に数値化しているところはございませ
んが、そこに損壊がない、災害に結びつかないような点検をしているということで担保している
というふうに捉えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 目視管理という形だと思うんですけども、これも科学的な方法で管理で
きるような方法をまた研究をしていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、SDG sですが、学校のほうでは多分、教材の中でSDG sを学習していくと
いうことが行われているのかと思います。

今年の1月に、南小の子ども議会の代わりに研究したことを発表されたものを聞きにいきま
した。これは、プラスチックごみの削減について、このプラスチックごみが川から流れて海洋
汚染につながっていると、修学旅行で海のほうの汚染状況を確認していたと。それで、最終的
には検討した結果、プラスチックのレジ袋の代わりに新聞紙を使ったレジ袋をつくって、南小
の児童が道の駅で販売するリンゴの袋に活用されたという、一貫した一つの研究発表というの
がありまして、学校の中では非常にそういう認識といたしますか、学習が非常に進んでいるとい
うふうに感服した次第でございますが、それについて、大人の間ではそれほどSDG s、この
今のプラスチックの問題とか、その他CO₂削減とか、ここら辺は全体として町民全般の中で
教えていく、そういったことについてどのように取り組まれるかお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学校のほうの取組につきましては、先ほど南小の取組について、議員さんからお話のあった
とおりでございますけれども、町民全体にも教えていくということでございますけれども、こ
のSDG sの目標を達成するにつけては、気候変動でありますとか、資源の枯渇、また貧困の
拡大、いろいろな人類の開発活動に起因しました問題が今起こっておるわけでございますけれ
ども、このような問題をみんなが自分事として考えて、課題を見つけ、主体的に考えて解決に
向かって行動していく、そんなことが重要ではないかというふうに考えておるところでござい
ます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） ぜひ町民の中で浸透していただけるようにお願いしたいと思います。

ある専門家のお話によりますと、日本がSDGsで一番弱点とされているものに、貧困とジェンダーがあるというふうに言われておりまして、貧困には絶対的貧困と相対的貧困があり、一見豊かな日本においては、平均所得の半分以下の人を相対的貧困としております。これらの人は外見ではちょっとよく分からないが、ある部分で不足を感じ、日常生活で不便になる人がいるということなんですけれども、これらについての認識はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

今のお話というのはジェンダーの問題ですけれども、これはいろいろな人権問題にもつながるんだというふうに思っております、これ、いわゆる発展途上国よりも、むしろ先進国のほうに起こってきているような内容だというふうに思っています。ですので、SDGsの中では非常に日本も重大な問題だというふうに考えておりまして、いろいろなジェンダー問題、男女の関係ですとか、あるいは子供の関係、あるいは地域の関係、年齢の関係、住んでいる場所の関係、人種の関係、いろいろあるわけでございます。

その中で、一つの町として捉えるのであれば、人権政策室のほうで、私も3月まで担当しておりましたけれども、いろんな周知をするだとか、注意喚起を図っていくだとか、そういったものが重要な施策になるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 続きまして、温暖化のことですが、町は様々な方法で対策に取り組んでおられるということでもあります。

本年5月26日に可決成立しました改正地球温暖化対策推進法におきましては、2050年脱炭素社会の実現を旨としまして、県、中核都市には再生可能エネルギーの導入目標を義務づけております。市町村にも努力として対応を求めていると、市町村は再生エネ発電所を積極的に誘致する促進区域を設ける制度を創設するとしております。促進区域は環境保全に考慮し、住民の意見を踏まえ設定するとありますが、町もいずれ再生エネルギーに、今やっってはおりますけれども、さらに取り組む必要があると思いますが、これについての見解をお願いします。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

たしか3月の一般質問の中でもお答えをしたかなというふうに記憶をしているわけでございますけれども、やはり大規模な発電をするのは、多分市町村が行う部分ではかなり無理があるんだと思うんですね。これは、例えばこちらの地域でいえば、中部電力さんがその大きな電源開発を担っているわけでございます。

ただ、それでいいんだということでは、市町村としては何もしないということになってしまいますので、今、山ノ内町で進めているのは、各ご家庭における太陽光発電、これも大規模な太陽光発電をしますと、やはり環境保全という意味からする、あるいは景観の問題、こういった問題が起こりますので、各戸における太陽光発電の援助、それと温泉熱利用、これを中心に今進めているところでございます。

大きなこれからの変革がもしあるとすれば、そちらのほうは対応していくということになるかと思えますけれども、今のところはそんなような状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 環境省では、各自治体の太陽光、風力、水力、地熱などの項目別に再生可能エネルギーの潜在量を何か表示すると、見える化して表示するというような、そういうことをやるそうでありますので、山ノ内町はどのようなエネルギーがどのくらい利用可能かというのは、そこら辺で判断できるんじゃないかというふうに思いますので、また出てきたら参考にさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、農林業センサスですが、農業従事者人口が若干減っているというところがございますが、65歳以上の割合と平均年齢についてお尋ねしたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

65歳以上の農業に従事されている方の割合でございますけれども、人数が2015年では645人で53.6%でした。これが2020年の農林業センサスでは580人で58.2%。人数では65人減っているわけですが、割合からすると4.6%上昇しているということでございます。

したがって、平均年齢も2015年では64.3歳だったものが2020年では65.4歳ということで、1.1歳上昇しているという、そういった状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） これから団塊の世代が75歳以上、後期高齢者になっていくという時代になっておりますので、今後事業継承が非常に、農業における継承が問題になってくるのではないかと思います。ここら辺についての施策をお聞きしまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

農業施策の関係でございますか。

（「はい」と言う声あり）

総務課長（小林広行君） 農業施策の関係につきましては、農林課長のほうから、すみませんが、お願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

担い手確保ということでございます。

今もご質問にありましたが、平均年齢は増えておりますので、どうしても生産能力というんですか、生産量というんですか、それを確保するためにはそれが必要でございますが、まずは労働力が担っていく上でも不足しています。それで、規模拡大しようにも、労働力がないので規模拡大できないということになってしまうと、遊休農地が増えていってしまいますので、それに関しましては、農業経営雇用促進事業の補助金ということで、今年率を増額しましたが、そんなようなことをするとか、先ほど湯本議員からもご質問がありましたとおり、あらゆる方向で、例えば観光業の方の空いている時期を狙って、そちらに労働力の確保の協力をいただくみたいなことが必要かと思えます。

それから、担い手の方は非常に生産意欲が高いわけですから、農地を確保していかなければならないというようなことも対応してまいりたい。それから、技術力が伴わないと、良い物、市場に評価される物を継続的に生産できないわけですから、技術力の向上についても、あらゆる機関と連携しながら、そちらのほうの対応を考えていかなければならないというようなことで、担い手の確保につなげていきたいと思っているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 5番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、午後2時10分まで休憩します。

（休憩）

（午後 2時05分）

（再開）

（午後 2時10分）

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 6番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

（6番 布施谷裕泉君登壇）

6番（布施谷裕泉君） 緑水会、布施谷裕泉です。

本日最後の質問をさせていただきます。

5月下旬から始まったワクチン接種ですが、打ち終えた人からは、これでようやく孫と会えると、そういった声が結構聞かれるようになりました。そんな中、県内は今日梅雨入りということでもありますけれども、南信では、先月、大雨による被害も既に出ています。町民全員の接種が済むのは少し先のことなので、コロナ禍での避難は当然あり得ることです。これから本格的な雨のシーズンに向かいます。台風19号の教訓を生かしながら、個人的にもしっかり備えなければと思っているところでございます。

それでは、通告書を読み上げ、質問に入らせていただきます。

1番、新型コロナウイルス感染症に関する諸課題への対応について。

- (1) ワクチン接種の進捗と今後の見通しは。
- (2) 困窮者生活支援について。

①社協が窓口となっている「緊急小口資金」や「総合支援資金」など特例貸付の状況は。

②新たに創設される困窮者向けの最大30万円給付の具体的対応と周知は。

大きな2番、災害発生に対する危機管理体制強化に向けて。

- (1) この4月改正の災害対策基本法について。

①主な改正内容は。また改正に伴う対応の違いは。

②令和元年度19号台風の対応との違いは。

③避難所開設・運営に関し、危機管理課と自主防災組織の連携強化の必要性は。

- (2) 線状降水帯に関しての対応と周知は。

- (3) 河川氾濫に対する河畔林整備の現状は。

大きな3番、森林環境譲与税の積極的な活用を。

- (1) 森林経営管理制度構築に向けて進み具合は。
- (2) 鳥獣害防止策として、電柵設置に伴う周辺整備は可能か。
- (3) 林道整備については。
- (4) カーボンオフセット事業の取組推進を。

以上です。

再質問につきましては、質問席にて行わせていただきます。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症に関わる諸課題への対応について2点のご質問ですが、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、世界全体の社会活動、経済活動に重大な危機となり、大きなショックと変化をもたらしております。町でも、昨年来同様であり、国・県の支援の下、町民の生活や経済活動に様々な支援を行ってまいりました。

- (1) は白鳥議員にお答えしたとおり、(2) は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の災害発生に対する危機管理体制の強化に関して3点のご質問ですが、近年の甚大かつ複雑化する災害に対して、防災及び災害発生時の体制を強化するため、県内町村では2例目となりますが、新たに危機管理課を設けるとともに、危機管理監に増田副町長を任命し、対応してまいります。また、総務課及び消防課で兼務していました危機管理室を危機管理課として独立させたことにより、危機管理体制の強化を図ってまいります。

詳細につきましては、副町長並びに(1)、(2)を危機管理課長から、(3)を建設水道

課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の森林環境譲与税の積極的な活用についてのご質問ですが、森林経営管理法が平成3年1月4日に施行され、新たな森林管理システムの構築が市町村に義務づけられました。森林環境譲与税を財源システムの構築に向け、順次進めているところでございます。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 布施谷議員のご質問にお答えいたします。

大きな1の(2)の①社協が窓口となっている「緊急小口資金」や「総合支援資金」など特例貸付の状況はのご質問ですが、休業や失業により生活資金が必要な方には、長野県社会福祉協議会で特例貸付を行っており、町社会福祉協議会が申請の窓口となっております。制度開始から5月までの申請件数ですが、緊急小口資金は46件、総合支援資金は163件であります。

②の新たに創設される困窮者向けの最大30万円給付の具体的対応と周知はのご質問ですが、総合支援資金の再貸付を終了した方等であって、一定の要件を満たす生活困窮者に対し、(仮称)新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するもので、3人以上の世帯で月額10万円を3か月支給されるもので、現在承知している中では、実施主体は福祉事務所設置自治体とされ、当町においては、北信福祉事務所の設置者は長野県となります。

いずれも町では直接の取扱いはしておりませんが、相談等があった際には案内を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） それでは、2番目の項目の災害発生に対する危機管理体制の強化についてお答えをいたします。

今回の災害対策基本法の改正は、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保等を目的といたしまして、災害情報のうち、避難勧告を廃止して避難指示に一本化するなどの改正が行われたところでございます。近年、大雨が増えていると言われております。一方、技術の進歩により防災気象情報の種類が増え、出される頻度も高くなっております。

山ノ内町におきましても、ご案内のとおり、一昨年台風19号においては初めて避難指示を発表し、4か所の避難所を開設したところでございます。その際の経験も踏まえ、町としても防災情報の出し方や伝達方法、避難等に備えた体制を整備するとともに、防災関係者に加え、住民の皆様方自身が日頃から考え、備えていただくことが重要であると考えております。

法の改正も踏まえまして、広報や啓発、どういうときにどのような避難行動を取るかというその広報や啓発に努めますとともに、避難誘導や避難所の運営に関しまして、自主防災組織や消防団との連携を強化してまいりたいと考えているところでございます。

個別のご質問につきましては、課長からご答弁を申し上げます。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

2、災害発生に対する危機管理体制強化に向けてとのご質問でございますが、まず、（1）この4月改正の災害対策基本法について。①主な改正内容は。また改正に伴う対応の違いはについてですが、主な改正内容は3点ございます。

1点目は、避難情報の改正でございます。従来の警戒レベル3相当、避難準備情報・高齢者等避難開始は高齢者等避難に、警戒レベル4の避難勧告・避難指示（緊急）につきましては避難指示に、警戒レベル5の災害発生情報は緊急安全確保に、それぞれ改正されております。

2点目は、避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することが努力義務化されたことでございます。

3点目につきましては、広域避難に係る市町村間の協議に関する規定が追加されたことでございます。

この改正に伴う対応につきましては、まず1点目につきましては、法改正の内容を町ホームページに掲載しており、あわせて今月発行の広報やまのうちに掲載してございます。また、山ノ内町避難情報の判断・伝達マニュアルを改正し、こちらも町ホームページに掲載いたします。実災害に当たっては、警戒レベル3相当になった時点で、避難準備ではなく高齢者等避難を発令し、警戒レベル4相当では、避難勧告ではなく避難指示を発令し、危険な場所からの全員退避を指示するものであります。

次に、②令和元年度19号台風の対応との違いはとのご質問ですが、災害対策本部としての対応は、基本的には違いはございません。避難情報の発令の文言が異なるものと考えております。ただし、副町長からありましたとおり、改正の趣旨が、避難勧告と避難指示が同じレベル4にあり、分かりづらいことの解消でございます。また、逃げ遅れゼロと長野県がうたっているとおり、逃げ遅れのないよというこの取組に合わせ、より強い呼びかけになるというふう認識してございます。

次に、③避難所開設・運営に関し、危機管理課と自主防災組織の連携強化の必要性はとのご質問ですが、避難所の開設・運営につきましては、町職員のみではスムーズに進まないことから、自主防災組織はもちろん、消防団の皆様にもご協力いただく必要があると考えております。災害対策本部規定では、避難所の開設・運営は健康福祉課の分掌事務でございますので、健康福祉課と危機管理課が連携の上、平常時に関係する方々とともに災害時の対応に関する協議や訓練を行い、連携を強めておく必要があると認識しております。

次に、（2）線状降水帯に関しての対応と周知はとのご質問ですが、気象庁では、線状降水帯の発生を確認した時点で、顕著な大雨に関する情報の発表を今月から始めるとしており、山ノ内町がそのエリアに入る場合には、災害対策本部による対応を考慮すべきであると認識しております。また、住民への周知につきましては、広報、町ホームページ、戸別受信機などの広報媒体により行いたいと考えます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） 続きまして、大きな2番の（3）河川氾濫に対する河畔林整備の現状はについてお答えします。

近年の防災事業の一環として、1級河川区域内に繁茂している立木は、河川管理者である長野県において伐採をしていただいておりますが、河川区域外の民地の立木、ご質問の河畔林については、昨年、地元要望で現地確認をしており、今年度倉下川沿いで1か所予定しております。

河畔林整備事業は、森林づくり県民税を活用した事業であるため、農林課とも情報共有や連携をして対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

3番、森林環境譲与税の積極的な活用をについての（1）森林経営管理制度構築に向けて進み具合はとのご質問ですが、昨年度、県の主導により、北信地域管内全体で作成した図面及びゾーニング案を基に、現在、北信州森林組合と打合せをしながら、町の実施方針を策定中であります。この実施方針によって今後整備していくべき箇所が見えてまいりますので、現在実施している森林環境保全整備事業や森林整備地域活動支援交付金事業を含めて整備を進めてまいります。

森林経営管理制度を進めるには、まず森林所有者情報調査に続いて意向調査をしなければならないかのように思っておりましたが、元来、森林整備が大前提のため、森林整備を計画的に進めることが法の趣旨になります。今まで当町が進めてきた森林整備事業が全て森林経営管理に資するものであったとご理解いただきたいと思っております。

次に、（2）鳥獣害防止策として、電柵設置に伴う周辺整備は可能かとのご質問ですが、森林環境譲与税の使途は森林整備に資する事業です。ご質問の周辺整備とは、森林で行う間伐や改植ではなく、数メートル幅での皆伐が中心の緩衝帯をイメージされているものと思っておりますので、森林の整備事業に含めることは難しいと考えるところではあります。里山整備に含め、森林と里の境を区分していくための整備と位置づけ、作成中の実施方針に含められるかどうか検討してまいりたいと思っております。

次に、（3）林道整備についてはとのご質問ですが、現在策定中の実施方針では、防災・減災を見据えた森林整備も重要と捉えています。防災・減災面を踏まえた森林整備においては、作業道や林道の占めるウエートがとて大きくなります。今回の補正予算でもお願いしておりますが、従来の補助事業が入らなかった林道整備には、積極的に森林環境譲与税を充てていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、（4）カーボンオフセット事業の取組推進をとのご質問ですが、議員もよくご承知の

とおりはと思いますが、カーボンオフセットとは、経済活動や日常生活を通して排出された二酸化炭素などの温室効果ガスについて、削減しようと努力しても削減できない部分を植林、森林保護、クリーンエネルギー事業などで埋め合わせをすることをいいます。その取組の流れを簡単に4段階に分けることができます。

1段階目は、カーボンオフセットしたい活動を決めること。第2段階は、その活動で排出された温室効果ガスの量を算出すること。そして、第3段階目で、これが一番重要なことですが、排出される温室効果ガスを削減する努力をすること。第4段階で、努力しても削減できない温室効果ガスを算出し、削減効果のある植林や森林保護などの事業を行うか、その分の排出権を用いてオフセットすることとなります。

カーボンオフセット事業の推進においては、この排出権の売買のことが議論の中心になりがちですが、温室効果ガスの削減に向けてどのように取り組むか、どのように努力していくのかに主眼が置かれるべきと考えています。

当町は、二酸化炭素の削減に効果がある森林整備を以前より進めてまいりました。カーボンオフセットというくくりには入らないことになるとはと思いますが、今まで農林課が進めてきた森林整備の方向性を継続させたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） それでは、1番から再質問をさせていただきます。

最初に、ワクチン接種ということですのでけれども、まず、国あるいは県からの難しい要請や、情報が十分ではない状況の中、ワクチン接種の関係者、これは先ほどの答弁の中で、ワクチンチーム18人体制というふうに副町長から答弁ございました。最前線で当たっていただいているこのワクチンチームの皆さんに、まず敬意と感謝を申し上げたいと思います。

その上で、かなり質問もされていますので、絞って質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、ちょっとこれ重複しますけれども、このところ感染環境がかなり変わってきておまして、変異型による若年層の感染及びその重体化ということが大きな懸念材料となってきました。先ほど健康福祉課長のご答弁では、優先接種について、優先職種についても検討を進めるとのご答弁ございました。これは、本当に保育施設や学校での集団感染等も報道されている中、あまり猶予はないなというふうに感じておまして、ぜひそれを検討していただきたいと思うんですけれども、これから検討されるということでした。その判断の時期とか、どのタイミングで、例えば高齢者が終わった段階とか、ほかの接種状況を見てとか、基準はあると思うんですけれども、どの辺のタイミングでそれを検討されるかお聞かせください。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

まず、高齢者のワクチン接種については、先ほどからお話をさせてもらっておりますが、7月の末に2回目が接種終了というようなこととなりますが、こちらのほうで2回目の接種が終

わり始めてくるのが7月の中旬頃というような予測になってございます。この中で、今度60歳から64歳、それから基礎疾患をお持ちの方、それから高齢者施設で従事される方、これが次のくくりで優先接種の対象になっているということでありますので、現在、先週の10日の文書配布で、高齢者の従事者、また基礎疾患を有する方はお申出をお願いしますというふうな全戸配布のチラシを申しあげました。その内容によりまして、60歳から64歳の接種券を発送する際に、お申出いただいた方も同時に接種券を送るという手だてになってございます。

続いて、どのタイミングでその部分をやるかということになりますと、こちらの優先接種がおおむね8月いっぱいを予定していると思いますので、8月の前半までには何とかどういう形でどうするんだという結論を出していくのが望ましいかなというふうに今考えてございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） いずれにしても、並行接種という状況になりますので、最前線である立場では非常に厳しい状況もあるかと思えますけれども、ぜひやり切っていただきたいというふうに思います。

続いてですけれども、そのワクチン接種券、この配布、これは住民票を基本にしているというふうに理解していますけれども、短期滞在の外国人労働者など、住民票発行対象外となっていると思うんですが、そういった方は当町に該当される方はいらっしゃいますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ちょっと調査しておりませんので不明ではありますが、うちのほうとすれば、ビザ登録でされて住民登録を置いていらっしゃる外国人の皆様には接種券をお届けするというところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） そこら辺については、またぜひ目を配っていただきたいというふうに思います。

大枠として最後ということですが、これ、ワクチン接種の進捗と関わってくることでありますけれども、ここに来てワクチン接種が始まったということで、昨年の拡大状況とはかなり状況が変わってきております。

そういったことで、例えば地区の行事、祭礼とかそういったものに対しての総代さんとか地区の責任者、団体の責任者等々、どうしたものかということで結構悩んでいる節があるということですが、そこら辺について、町のほうにその辺の間合せとか何らかの来ておりませんかでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

健康福祉課のほうにはそういったお問合せは来ていないんですが、区長会を通じて総務課のほうにはお問合せがあったのかどうかというのは、ちょっと私のほうでは承知しておりません。以上です。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

区長会の中では、何人かの区長さんのほうからそういうお話は聞いておまして、そのときの回答といたしましては、原則各区等で判断をいただくというような話をさせていただいたわけでございます。

これはどういう意味かといいますと、その区その区によりまして集まってくる人数も違うだろうし、イベントといいますか、集まりの行事の内容も違う。一律にそれはやらないほうがいいとか、それはやっていいよというのを町のほうで判断するのは非常に難しいということで、そういうことを申し上げたものでございます。

ちなみに、役場のイベントでも、先ほど観光商工課長からもありましたとおり、だんだんやはり感染予防対策をして行っていく方向に今あるのかなとは感じておりますけれども、ただ、まだまだこの感染が収束したわけじゃございませんので、注意は十分に必要だというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） そういった答弁になると思うんですけども、各地区の責任者においては全く判断つかないと、ほかの地区でやったのに何でここはやらないんだというふうな、そういったこともあったというふうに聞いておりますので、町として、個別について一々というようなことはそうなんですけれども、一定程度の指針、感染に気をつけてというふうなことも含めて、一定程度の指針を示す必要はあるのかなと思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

会合に関しましてに限らないんですけども、山ノ内の新型コロナ感染症対策に関します基本的対処方針というものをこれ、昨年度初めて作成はしておるんですけども、状況が変わりますたびに内容を見直ししまして、ホームページ上で公開はしてございます。それを一つ一つ各それぞれにお披露目しているわけではないんですけども、今、総務課長が申し上げたとおり、その対処方針に従いまして、基本的には主催者にご判断いただくと。ただ、前提とすれば、感染防止を徹底してということでございますので、一律にはやはり町のほうからこうだと言うことは非常に難しいのかなと、この時期におきましては難しいのかなと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 難しい状況で難しい対処だということは分かりますけれども、町民にもそうかなというふうな形で示せばいいなと思います。その辺はちょっとまた検討いただければと思います。

次ですけれども、困窮者生活支援ということで、2月の時点で緊急小口資金が37件で、総合支援資金が89件ということで、これ、かなり数字が伸びています。当然、困窮世帯が増えているという現れだと思えますけれども、社協が窓口になっているこの小口と総合支援資金、これは町のホームページには案内はあるんですけれども、この30万円、本当に小口も総合支援資金も対応できないという方、先ほど説明ございましたように条件はいろいろとありますけれども、最後のとりでだというふうな位置づけをされております。

こういったことが知らない方ということではなくて、案内をすると、これ、福祉事務所の窓口ではあるんですけれども、山ノ内町としてその辺の周知、案内はするべきだと思うんですけれども、小口資金等については町のホームページに案内があります。この30万円については記述がないかなと思えますけれども、そこら辺についての対応の違いはどういうことなのか、ちょっと教えていただけますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

5月28日に厚生労働省の社会・援護局から、こちらの先ほど言った（仮称）新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金という、仮称ではありますが、こういったものを制度化するというご案内をいただいたところであり、この関係についての詳細な内容がまだ町のほうには下りてきておりません。

ですので、先ほど申し上げましたように、福祉事務所の設置自治体で行うということが大原則になってございますので、そちらのほうとの情報共有といいますか、その中で町のほうのホームページにも入れてよねという話になってくると、やはりそのご案内が出て、しやすくなるのかなというところがありますが、この辺のところはまだ決まっておきませんので、広報する段階には至っていないということで、現在は載せてございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 状況は分かりました。

しかしながら、この30万円の申込期限が当初は6月だったんですよね。それが8月末に延長になったということもありまして、非常に期限が限られている中での周知ということが、これは必要になってきますので、ぜひそこら辺は福祉事務所との連携の中で、当町としてもぜひ周知はなるべく早くできるものであれば、出していただきたいというふうに思います。

次、いかせていただきます。

危機管理体制ということでございますけれども、この（1）につきましては、19号台風、これを振り返りながら、一緒に進めさせていただきたいと思えます。

まず、これ、改正法では、警戒レベルに応じた新ガイドラインというものが示されているんですけども、当町としては昨年6月に改定されました地域防災計画があるわけですけども、そこら辺の部分改定というふうにつながっていくのか、あるいは全体の見直しというふうなことになるのか、今回のこの改正の中で、当町の防災計画に、記述の面になろうかと思えますけれども、その辺についての影響を教えてください。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

地域防災計画につきましては、今ほどの避難情報の改正については一部改正をしたいというふうに考えております。

なお、その部分だけですと既に改正しておくべき時期なんですけども、併せましてこの今回の機構改革がございまして、災害対策本部の事務分掌が、今まで総務課が主体となりました総務部のところを、危機管理課と総務課が一緒に入りまして危機管理部という形を今のところ調整済みであります。このあたりの改正、それから災害時におきます災害対策本部の各部の動き、こういったところの内容の見直しも今進めているところでございますので、そのあたりを併せまして地域防災計画の改正をしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 若干避難の中身に入りたいと思うんですけども、19号台風では、当町として初めて全町避難指示、これが発令されたというふうに思います。結果的に全町避難指示であったんですけども、一部にとどまったという状況でありました。

また、今回の改正されたこの基本法施行の翌日、これは新聞紙上にあったんですけども、南信の豪雨で避難指示が出され、これ初めて出されたんですけども、避難所に来たのは5人だけという報道もありました。

今回のこの改正で、直接レベル4の避難指示が出されることになるわけですけども、19号を踏まえまして、町民の避難行動をいかに促すかということが大きな課題かなと個人的には思っておりますけれども、町としてのその辺についてのご認識と対応ということではいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

避難指示、その前段の高齢者等避難もそうなんですけども、こちらを発令した段階で、いかに実際の避難に結びつけるかというところにつきましては、災害時にこれをいきなり指示を出したからすぐ避難してくださいということはなかなか難しいのではないかとこのように考えております。といいますのは、日々平常時の中で、こういう状況であれば高齢者等避難、あるいは避難指示と、こういった避難情報を出しますと。それに併せまして、町ではこういったところに避難所を開設しますというような情報を基に自主防災組織、先ほど申しましたけれども、

そういったところのお話をしていく中で、日々認識を深めていただくということが必要ではないかというふうに考えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 平常時、日々のその意識づけが非常に大事だというように、私も全くそんなふうにあります。

19号台風では、避難の際、町が開設した避難所ではなくて、3か所ありますけれども、そこじゃなくて、避難所としている近くの公会堂等に行ったら、実は戸が閉まっていた入れなかったという事例も報告されていました。

改正法では、この避難に関しては立ち退き避難、これを基本にしているというふうに書いてありますけれども、こういうことで、その指定避難所を含め、例えば安全が図れる親戚とか友人の家、こういった分散避難というものこのマニュアルに入ってきているわけでありまして、こういうふうには避難先が複数になることで把握が非常に難しくなってくるというふうに思います。確認不足を生み出す可能性もあるというふうに思うんですけれども、対応によっては被害の拡大につながりかねないというふうにも思うんですけれども、この辺につきまして、町の認識はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

避難という言葉、従来は立ち退き避難ということの認識が強かったと思われまして。ただ、避難というのは文字のとおり難を避けるということではございまして、避難指示が出たからといって、必ずその場から動かなければいけないということではないといったことも踏まえて、平常時にそういった情報共有も必要かというふうに思います。

それから、町が開設する避難所につきましては、今のところ東南西北1か所ずつ、それから福祉避難所、合わせて5か所、こちらを第一優先での開設というような想定を内部でしてございます。それから、町の職員には限りありますので、全ての指定避難所、こちらを開設するのは大変困難であるというところがあること。それから、自主防災組織との連携という部分でいきますと、19号のときには北部には開設していないんですけれども、事実上避難しようとした方がいらっしゃるというようなお話もお聞きしています。そういった段階では、ほかの地域でも自主的に公会堂、公民館等を開けられた地域があるというふうなこともお聞きしておりますので、そういったところは区、自主防災、そういった部分の方々が積極的に対応していただければ大変ありがたいなというふうに考えております。

加えまして、その段階で災害対策本部にご連絡いただきたいということについても、アナウンスをしていきたいというふうに考えます。地元が避難所を開設したら、その情報をいただきたい。親戚、知人等の場所でありましたら、寝食、飲食物、そういったものも多少あるかと思えます。公会堂等であれば、取りあえず半日過ごせても、その後は飲食物がやはり不足す

るということで、町からの備蓄品の提供なんかも必要だというふうに考えます。そういったことも踏まえまして、地元で開設された場合にはご一報いただきたいと、こういったお話をまた今後の中でさせていただきたいというふうに思います。

被害拡大につきましては、昨日、信毎のほうに出ましたけれども、避難行動要支援者の名簿作成がなかなか進んでいないと、当町も事務レベルで打合せを始めたところでございまして、そういったものがなかなか進んでいないと、そういう状況もございまして、その辺を策定を進めまして、健康な方も被害に遭われる可能性もあります。しかし、やはり避難行動に支援が必要な方々につきましては、状況の把握、そういったものを含めて、そういった計画を積極的に策定していきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 自主防災組織との連携の必要性、重要性について今触れられていました。全くそのとおりだと思いますので、これについてはぜひ密に進めていただきたいと思います。

今、答弁ございましたように、いざというときにはこの要支援者避難の実効性の確保ということや、またはその避難先の確認など、ますますこの自主防災組織の存在、地元を熟知している自主防災組織の存在が大きくなるわけでありまして、要支援者ということで、自主防災組織だけではなかなか難しい判断を強いられるという可能性も当然出てくるのが予想されます。

かなり無理を生ずる可能性もあるんですけれども、そういったことも含めて、福祉面からの行動を含めて、これ、ケアマネさんになるのかもしれませんが、この町の役割分担、これを具体的に示すことが必要ではないかというふうに思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

避難行動要支援者に係ります個別避難計画につきましては、従来まで進めてきておりました支え合いマップの延長線にもなるかというふうに考えております。

支え合いマップにつきましては、福祉を主体に、社会福祉協議会のほうで地元に入りまして、こういった形のものをつくっていただいて、災害時にはそれぞれ安否確認等をしていただく、あるいは避難誘導していただくというような形で活用されていると思います。

支え合いマップにつきましては、あくまで地元の中でつくっていただくというようなことでありましたけれども、今回の避難行動要支援者に係ります個別避難計画につきましては、すっかりお任せというつもりはございません。福祉関係者を中心に地元に入りまして、計画を立てていきたいということを考えております。今のところ、明確な役割分担のことは申し上げる状態にはございませんけれども、そのあたりを含めて調整を始めているということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 自主防災組織が非常に大きなポイントになってくるというふうに、これ、重要性については共有していると思うんですけども、実は、令和元年に行いました防災に関わる町民の意識調査というのがあります。自主防災組織があることを知らない人、アンケートの中で6割に及ぶという結果が出ているわけですね。これは大きな課題だと思うんですけども、これはどうやってその周知を図るのか、あるいは今後の対応についてお聞かせください。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） すみません、自主防災組織を知らない方6割に対しての周知という観点でよろしいですか。

このあたりの周知につきましては、調査の年代にもよることではないかというふうに考えます。基本的に多いパターンが、地元区のその区の体制をそのまま自主防災組織に当てはめているという形のところが多いのではないかとというふうに認識しております。そうしますと、年代が割と区長さんですとか役員さん、割と年代が上の方が多いのではないかとということに對しまして、若い年代の方々は、なかなか地元の活動を認識いただいていないというようなことにつながっていくのではないかとというふうに考えられます。

そのために、自主防災組織との連携の中で、広く地元区内への情報提供をお願いしていくということが重要ではないかというふうに考えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 実際に救助したりされたりする、そこに当たる組織の存在を知らなかったということが、非常にこれがいろんな形で進めていく中でもネックになる可能性がありますので、ここはぜひ周知を徹底していただきたいと思います。

次、線状降水帯ですけれども、周知につきましては、先ほどいろいろとあらゆる手段というふうなことで説明がございました。これ、線状降水帯の発生というものが、特に大きな豪雨災害に結びつく可能性が高いと言われているわけですけれども、これは気象庁から発表されるということですね。実際にこれは町の避難情報とどのように連動するのか、ちょっと重複するかもしれませんけれども、もう1回教えてください。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

線状降水帯につきましては、従来という表現になってしまいますけれども、比較的この辺り一帯には影響が少ないものというふうに認識をしている中ですが、西方面から来ますと、アルプスにぶつかってしまい、こちらまで線状降水帯が到達しないというような情報も多い中で、発生予測につきましては、二、三時間ほど前に発表するというふうに、たしか聞いた記憶がございました。

それと併せまして、雨量の予測、そういったものを分析をして、避難情報の発令に結びつけ

るかということになるかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 次、（3）にいけます。

台風19号で、（3）ですけれども、夜間瀬川の氾濫、これを未然に防げたというのは、事前の河床整備、これによるところが大きかったというふうな判断がなされているわけですが、これと全く同じことで記憶にするとすれば、中小河川においても河畔林整備、これを積極的に進める価値は非常に高いというふうに思うんですね。

先ほど建設水道課長から、森林づくり県民税を前提とした対応をされているというふうにございました。主にこの管理整備については、この防災・減災事業の一環としてやっていると思うんですが、町として、今、これの申請状況といいますか、取り組んでいる事業は幾つぐらいありますでしょうか。数、告知してありませんので、複数だということでも結構です。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

基本的には県が河床整備とかをする1級河川を除いて、町が管理している河川では、この河川をという要望はまだ農林課のほうに上げてございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 先ほど答弁の中で、倉下川流域というふうなご答弁ございました。多分これ入るかなと思うんですが、実は須賀川の竜王地区不動橋付近の河畔林整備ということで、ずっと申請、お願いをしてくれておまして、これまで実はなかなか進んでこなかったということもありまして、実は最近地権者に協力をいただく中で、民間業者に営業木としての伐採をお願いし、理解をいただく中で、つい最近作業を終えています。

ただ、一部については手をつけられておりませんで、豪雨の際の木々が残ったままとなっている状況であります。これは係長にも見ていただいておりますけれども、この地権者は、県からの要請であれば協力したいというふうに言っていることも聞きますので、もし先ほどの倉下川が入っているとすれば、ぜひ早期着工を働きかけていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

そのように対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 大きな3番、森林環境譲与税ということですが、先ほど答弁いただいておりますけれども、森林の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図るとい

うふうな名目なんですけれども、町として、改めて今後、日程的にどのようなビジョンを立てておられるか、日程的なことについて再度ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

日程的というのは、先ほど来あれなんですけれども、町としての実施方針、どんなような事業をしていくかということを実施方針として、今年度中にまとめ上げたいということでございます。

それで、先ほどもちょっと触れたんですけれども、よく前々から議会でもご質問あったとおり、じゃ、どのエリアから所有者を調べ上げて意向調査をしていくのか、そのスケジューリングはどうなっているかみたいなことを前々から聞かれているんですが、ちょっと意向調査を基にした森林整備は山ノ内はやめようかなと思っております。

それは、何を隠そう北信州森林組合で間伐などの整備を行える限界が200ヘクタールしかできないという事業を踏まえ、それが北信州森林組合の管轄している地区全体で200ヘクタールしかできないということを踏まえて、今年、山ノ内を整備していただく、違う事業を使って整備していただくのが116ヘクタールなんです。その意向調査などを進めてやっていくほうが圧倒的に整備のスピードが遅くなるんです。

ですので、今までの事業を加えながら森林整備を加えていくというスケジューリングにしておりますので、今年つくる町の実施方針については、森林整備で意向調査をするということではなくて、先ほどの出ている河畔林整備なども森林整備に含まれるんじゃないかとか、そういう可能性を踏まえた実施方針にしていきたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 意向調査についてはかなり状況が変わってきているということで、課長が答弁されたような、前提としないということになっているので、そういう方向でいいと思うんですけれども、計画確認、これは必須であろうと思います。これはもう既に北信州森林組合で進めている分もありますので、この管理制度構築に向けては、北信州森林組合を対象として進めて連動していくという認識でよろしいでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） そのとおりでございます。

そこで、北信州森林組合でもしできないと断られてしまったら、町でやらなければならないということになりますので、ちょっと森林管理については町の体制では管理していけないので、北信州森林組合を中心に考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 分かりました。

次に、鳥獣害防止策としてということでございますけれども、先ほど答弁いただきました。

これまで町単、あるいは森林づくり県民税を前提とした緩衝帯整備ということで、一般質問を通して要請した経緯がありますけれども、これはなかなか難しい局面に入っていると。県民税につきましては項目自体がないということもありまして、難しい状況に入っているということは理解しました。

環境譲与税ということでございまして、これも森林整備を前提としているというようなことで、これももったもなことであります。しかしながら、そういうことは了解しながら、ちょっと変化球になりますけれども、緩衝帯整備の必要性についてご理解いただきたいということで、改めてこの須賀川区の事例を申し上げまして、町の考えを改めてお聞かせいただきたいと思えます。

須賀川区では、ようやく有害鳥獣対策協議会が発足いたしました。どうしても、これから本格的な集団電柵に入るんですけれども、須賀川区の場合は、スキー場あり、403号ありで、なかなかそうはいかない事情があります。そういうことで、どうしても個人電柵を中心として、そこから最終的に集団電柵につなげるということしかできない実情があります。

そういうことで、改めて今の環境譲与税、里山整備の一環としてぜひ、この緩衝帯整備という名前は使いませんが、そのところはぜひやっていただく中で対応していただきたいというふうに思います。

これにつきまして、実施方針に含めて検討するというふうに答弁がございましたので、これは大いに期待したいと思えますけれども、改めてこの点について、町長からのご判断とお考え等、再度いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど農林課長からご答弁申し上げましたとおり、現在作成中の実施方針に含められるかどうか改めて検討していくということでご理解いただきたいと思えます。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 個人電柵につきましては、率を引き上げていただきました。これは非常に使い勝手がよくなっているところでございますけれども、鳥獣害防止の観点からは、その抑止に必ずしもつながっていない部分がありますので、ぜひ将来の集団電柵に向けて、緩衝帯整備というのは、これは必須要件でありますので、ぜひこれはそこら辺を踏まえて実施方針の中で検討いただきたいをお願いをいたしまして、質問を終わります。

議長（高山祐一君） 6番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時11分）